

平成 28 年度 国土政策関係研究支援事業

研究成果報告書

「中山間地域における新しい集落類型の検討と
地域支援への応用に関する地理学的研究」

立命館大学文学部・助手

寺床 幸雄

目次

【研究の要旨】	1
【本編】	
I はじめに	2
1. 研究の背景と目的	2
2. 研究方法	3
II 「集落」をめぐる議論の整理	4
1. 地理学および隣接分野での議論	4
2. 利用可能なデータ	5
3. 政策的議論における「集落」	6
III 農業集落と小地域の重ね合わせによる分析の結果	8
1. 一つの小地域の領域に重なる農業集落の数	8
2. 旧市区町村別にみた小地域と農業集落の対応関係	21
IV 基盤地図情報の利用と現地調査による中山間地域の実態把握	31
1. 中山間地域における生活実態の把握	31
2. 熊本県水俣市久木野地区の事例	31
3. 京都府南丹市美山町鶴ヶ岡地区の事例	35
V 新しい集落類型と地域支援への応用可能性	37
VI おわりに	38
注	39
参考文献	40

【研究の要旨】

本研究は、高齢化・人口減少の進行する中山間地域における集落の実態を検討し、新しい集落類型を検討することを目的とする。また、集落の統計あるいは空間データによる把握をふまえ、具体的な地域支援への応用のための基礎的知見を得ることを目指すものである。こうした検討により、近年の集落をめぐる政策論的議論（「小さな拠点」の形成など）についても、その有効性の検討および改善の方向性の提示を試みた。

まず、農業センサスの農業集落の領域と、国勢調査の小地域の領域の整合関係に関する分析を行った。その結果、両者の対応関係には地域的差異があり、かつて村落社会地理学で指摘されていた村落類型の分布と一致している場合が多いことが確認された。近畿地方を中心に、北陸地方や岡山県、鳥取県などでは、小地域と農業集落が対応している標準型の地域が多数を占めていた。これに対し、中国地方の東部や九州の南部などでは、一つの小地域に複数の農業集落が含まれる須恵村型の地域が多い。このような傾向は都道府県単位でまとまっている場合が多く、歴史的背景、あるいは行政上の領域確定が現在の統計資料の公開単位にも影響を与えていることを示している。基盤地図情報を用いた分析では、建物ポリゴンの周りに 50m バッファを作成し、居住地域の可視化を試みた。建物の密度などを用いることで、地域の人口分布などの把握が可能となることがわかった。集落の領域が国勢調査の小地域と対応する場合には、この方法によって小スケールでの地域統計を可視化することも可能である。

現地調査による中山間地域の共同関係の実態と、農村社会学における社会地区の枠組みをふまえ、空間スケールを考慮して三つの集落類型を試論として提示した。徒歩圏内の第一に、「小集落圏」は、近隣での生活支援や、基礎的なインフラの維持などが実施される圏域である。自治会などによる生活福祉活動などが行われる範囲は、「基礎集落圏」ととらえることができ、車で 10 分程度の範囲が想定される。学校区程度の範囲は「広域集落圏」ととらえることができ、地域振興の行事や広域な地域営農の展開のほか、中心集落からのネットワーク的なサービス供給が行われる。広域集落圏の範囲では、周辺部の集落における小集落圏あるいは基礎集落圏での活動とその自立性の存続を考慮する必要がある。これらの視点をふまえることで、国土交通省の「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落圏」の形成をめぐる施策がより有効に機能すると考えられる。

【本編】

I はじめに

1. 研究の背景と目的

人口減少が進むなか、日本の中山間地域では、集落の社会生活や農業の存立をめぐる諸課題が生じている。特に、大野（2005）が提起した「限界集落」をめぐる議論を受けて、集落の生活をめぐる議論が活発化した。定住人口が減少しても、家族のネットワークや地域外との関係性の構築によって集落の存立は可能であるとする立場の徳野・柏尾（2014）は、「修正拡大集落」という考え方を提示している。そこでは、他出子のサポートなどによって中山間地域でも生活の維持は可能であるとしたうえで、徳野の考案した T 型集落点検により他出子を含めたネットワークを把握している。一方で、集落の集団移転を計画的に実行する「撤退の農村計画」（林・齋藤，2010）の議論など、人口減少への対応には複数の立場が存在している。どのような立場に立つにせよ、生活の営まれる地域の実態把握は不可欠であろう。また、徳野・柏尾（2014）が主張するように定住人口の把握だけでは集落の内実を正確にとらえられなくなっているものの、ローカルな範囲での統計的把握が全く意味を持たなくなることはない。地域の内発的な取り組みを議論する場合にも、その背景となる地域社会の空間構成や、その空間的な重層性などを把握することは重要である。

地理学においては、形式地域である大字と、実質地域であり農業などの共同関係が結ばれるムラとの一致・不一致に注目して、村落の類型化が行われた（水津，1957；浜谷，1988）。詳しくは後述するが、こうした類型はその後の社会変動によってどのように変化しているのか、十分に議論されていない。さらに、社会学においては、鈴木（1940）が第一社会地区（小集団）、第二社会地区（ムラ）、第三社会地区（明治行政村）の重層的な構成を提起している。この構成についても、昭和の合併および平成の合併を受けて再編された行政領域をふまえて、再度検討する必要がある。

一方で、こうした詳細な空間的範囲を議論するためのデータ公開も進められている。国勢調査では、小地域（町丁・字等）のデータが 1995 年から利用できる。農業センサスも、農業集落カードには 1970 年以降 5 年ごとのデータが収録されている。さらに、それらを GIS（地理情報システム）で利用できるように地理空間情報（シェープファイルな

ど)も整備されている。これらの一部はかつて有償であったものの、後述するように近年では無償で公開されるものが増えている。

上記をふまえ、本研究では、高齢化・人口減少の進行する中山間地域における集落の実態を検討し、新しい集落類型を検討することを目的とする。また、集落の統計あるいは空間データによる把握をふまえ、具体的な地域支援への応用のための基礎的知見を得ることを目指す。こうした検討により、近年の集落をめぐる政策論的議論(「小さな拠点」の形成など)についても、その有効性および改善の方向性を提示することにした。

2. 研究方法

本研究では、地理空間情報を用いたデータ分析と、中山間地域における現地調査を行った。農業集落の範囲を実質地域としてのムラとして扱い、国勢調査の小地域の範囲を形式地域として扱うことにした。まず、農業集落の境界データは、農林水産省のウェブページから各県分ダウンロードし、データセットとして整備した。国勢調査の小地域データについては、総務省の「地図でみる統計(統計GIS)」のウェブページから2010年の各市区町村別のデータをダウンロードし、マージ処理を行って都道府県単位のデータセットを作成した。それらをさらにマージ処理して、日本全体のデータセットを整備した。

両者の重なりを分析するために、本研究では各領域の重心のデータを作成し、分析に利用した。シェープファイルの各ポリゴンの重心の座標をジオメトリ演算で計算し、そのデータをテーブルとして出力したうえで、XYデータの表示により重心のポイントデータを作成した。重心のポイントを用いると、領域の形状によって対応するポリゴン内にポイントが作成されない場合や、境界の精度の違いによって対応する領域に重ならない場合などがある。正しく両者の対応関係を判別できない場合もあるものの、広域なデータ分析による把握で、全国の地域的動向を把握することに主眼を置いたため、本研究では重心のポイントデータの位置を再確認して整合させる作業までは行わなかった。今後詳細な対応関係の分析を行う際には、今回作成したデータをもとにさらなる修正を行うこととする。

さらに、集落の居住地域を推定する方法として、国土地理院の基盤地図情報を使用した分析を行った。データは「基盤地図情報ダウンロードサービス」のウェブサイトから取得した。本研究では、居住地域の推定に使用するために、「建築物の外周線」のデータを使用した。ウェブサイトからデータをダウンロードしたうえで、基盤地図情報ビューアによ

ってシェープファイル形式に変換した。それらを GIS に追加したうえで、ポリゴンの周囲に 50m バッファを作成し、仮の集落領域を描画した。

現地調査は、熊本県水俣市の東部に位置する久木野地区と、京都府南丹市の旧美山町鶴ヶ岡地区にて行った¹。水俣市の久木野地区は、須恵村型の卓越地域であり、南丹市の鶴ヶ岡地区は標準型の卓越地域である。それぞれの地域において、基礎的な地域社会集団の構成単位や、地域での生活の実態、集落での生活支援などについて把握した。広域なデータ分析で明らかとなる地域的分布と現地での観察をふまえ、集落をとらえる新しい視点の設定を試みた。

以下では、分析に先立って、「集落」をめぐる一連の学術的および政策論的議論を概観する。この作業により、集落が現在どのような状況に置かれ、どのような議論の対象となっているのかを明確にする手がかりを得ることを試みる。

II 「集落」をめぐる議論の整理

1. 地理学および隣接分野での議論

地理学において、「集落」という用語は「都市」と「村落」の総称として用いられていた。しかし、近年の集落をめぐる議論と対応しているのは、このような大きな枠組みではなく、ローカルな生活圏であると考えてよいだろう。すなわち、上述した都市と村落の区分のうち、村落をめぐる一連の研究蓄積が、近年の集落をめぐる議論を考えるうえで意味を持つといえる。

集落について考える前に、「地域」をめぐる基礎的な議論をまとめておきたい。地域は非常に多義的な用語であり、その定義によってとらえ方は異なる。ここでは、地理学における基礎的な視点として、形式地域と実質の区分を簡潔に整理する。木内（1968, p.97）によれば、「地域は本来、地的内容をもつ実質的な存在であり、地域は内容に従って合理的に規定されるもの」である一方で、「内容とはいちおう無関係に規定される地域」もある。形式地域は、「行政、統計、調査、計画等のための枠になる地域」で、「外部的必要から設けられている地域」であり、例として行政地域が挙げられる。本来は、地域における住民の生活や、地域的な共同生活などの実質的範囲に基づいて議論がなされるべきであるものの、形式地域と実質地域は多くの場合一致していない。地理学における村落をめぐる議論では、形式地域と実質地域の対応関係に注目した村落の類型が提示された。形式地域（半形式地域）である行政領域としての「大字」と、農業の共同関係が結ばれている「ム

ラ」の空間的範囲の対応関係を考慮した類型である。浜谷（1988）は水津（1957）の議論に基づいて、大字と農業集落の対応関係を検討している。

農業集落とは、「市区町村の区域の一部において、農業上形成されている地域社会」のことで、「もともと自然発生的に存在する地域社会で、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会全体の基礎的な単位」と説明されている²。この区域については 1955 年に設定が試みられたあと、1970 年に全面的な再画定が行われている（梶田，2014）。農業集落については、規定から考えてそれをムラとみなしてよいと考えられている（浜谷，1988）。

浜谷（1988）によれば、大字と農業集落が一致する村落が「標準型」であり、一つの大字に複数の農業集落が含まれる多集落型の村落が「須恵村型」である³。須恵村は熊本県の南部の農村で、一つの村落領域の中に複数のムラが存在することがエンブリー（1978）によって記録されている⁴。浜谷は 1970 年の農林業センサスにおける農業集落調査を利用して、標準型と須恵村型の全国的な分布を示している（浜谷，1988，p.80）。それによれば、近畿地方を中心に東は北陸地方、西は中国地方の鳥取県まで、標準型のムラが卓越している。しかし、標準型は決して多数派ではなく、須恵村の位置する九州地方、中国、四国地方の大半、中部地方では長野県、そして東北地方の多くで、須恵村型の大字が卓越している。

こうした形式地域と実質地域の一致と不一致をめぐる問題は、村落の社会地理学的考察において興味深いだけでなく、研究者や行政担当者が集落の動態を把握する際にも重要な意味を持つ。標準型の地域では、人口などを把握する国勢調査の小地域統計の範囲と、農業の動態を把握する農業集落調査の範囲が一致しているため、両者の関連付けが容易である。しかし、須恵村型の場合、国勢調査の結果と農業集落調査の結果の集計範囲が一致しないため、両者の総合的な検討が難しい。梶田（2013）は、久慈市山形町を事例として、両者の補完的分析を試みている。しかし、国勢調査の小地域統計の集計範囲と、農業集落の範囲との一致について、全国的な傾向の把握はなされていない。

2. 利用可能なデータ

上記のような状況にあって、2016 年 6 月に、農林水産省が全国の農業集落の境界データおよび 1950（昭和 25）年の旧市区町村の境界データを無料で公開した⁵。これらのデー

タは都道府県別のシェープファイルとなっており、地理情報システム（GIS）にて利用が可能である。

国勢調査の小地域データ（町丁・字等）は、「地図で見る統計（統計 GIS）」のウェブページから各市町村別にシェープファイル形式でダウンロードが可能である。この小地域は「おおむね市区町村内の△△町，〇〇2丁目，字□□などの区域に対応」しているとされている⁶。もちろん、平成の合併以降に、かつての大字が小字となるなど、各市区町村で空間的な再編成が行われている可能性がある。しかし、この小地域データは、一般にも広く公開されている国勢調査の集計範囲では最小単位であるため、地域の統計的把握における基礎的意味を持っているといえよう。そこで本研究では、農業集落を実質地域、国勢調査の小地域データを形式地域として、その対応関係を検討することにした。

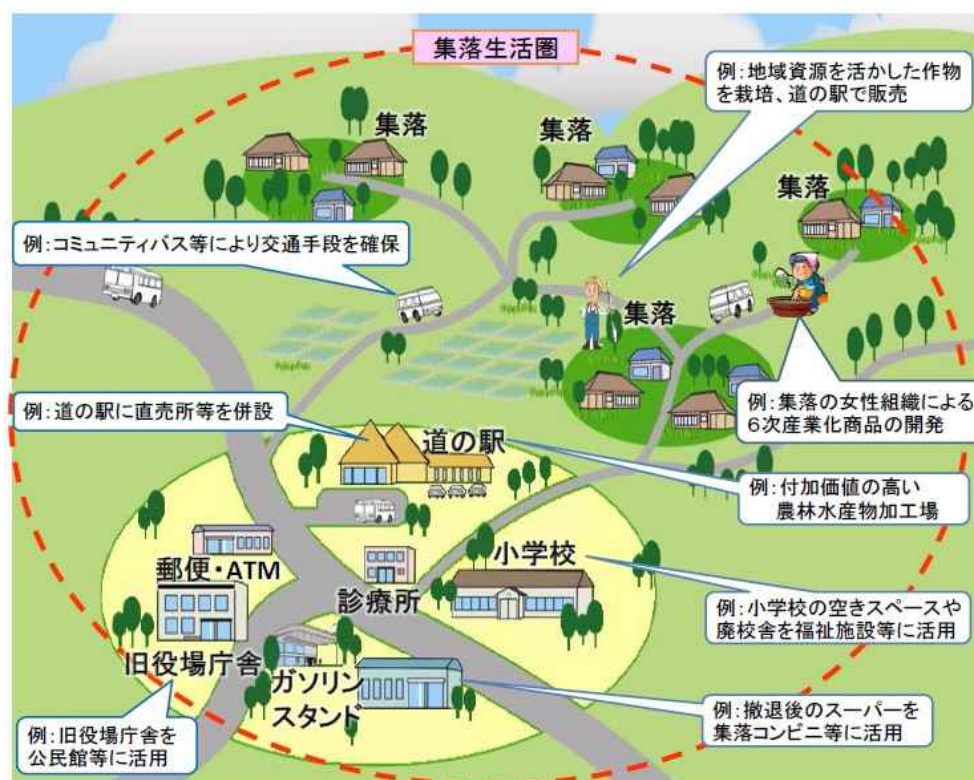
3. 政策的議論における「集落」

次に、集落をめぐる政策的議論について若干の整理を行うことにする。第二次世界大戦後に限定しても、農山村における集落をめぐる国土政策との関連から多くの議論が重ねられている。近年の施策に限定して概観すると、人口減少とそれに伴う集落の社会的機能の低下への対策として、多方面からの検討がなされている。

そのなかで、国土交通省の施策である「小さな拠点」と「ふるさと集落生活圏」の形成をめぐる議論について、その背景と施策の方向性を確認する。この事業の正式名称は「「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業」である。国土交通省のウェブページによれば、施策の概要は「小学校区など、複数の集落が散在する地域において、商店、診療所などの日常生活に不可欠な施設・昨日や地域活動を行う場所を、歩いて動ける範囲に集めた「小さな拠点」、そして小さな拠点とその周辺の集落とをコミュニティバス等で繋いだ「ふるさと集落生活圏」の形成により、持続可能な地域づくりを推進する」とされている。この事業で対象として想定されているのは、「複数の集落が散在する地域」である。旧役場庁舎や郵便局のある基幹集落に生活関連機能を集約し、散在する小集落との間の交通手段を確保することで、「地方における集落の活性化に資する」ことが目的とされている。

多くの場合、明治行政村における村役場などが置かれた集落に郵便局や小学校が設置されている場合が多いため、そこが基幹集落であると考えられる。また、その場合には明治行政村および小学校区が「ふるさと集落生活圏」として想定できる。国土交通省の計画に

よれば、具体的な活動の範囲は「旧小学校区の範囲から平成の合併前の旧町村のエリアまでと様々な形がある」とされており、活動の内容に応じた範囲の設定が想定されている。しかし、周辺の小集落との結びつきを考慮するのであれば、十分なネットワークが形成できるのは広くても旧小学校区程度の範囲であろう。



図Ⅱ－１ 「小さな拠点」と「ふるさと集落生活圏」の模式図

(国土交通省の資料より転載)

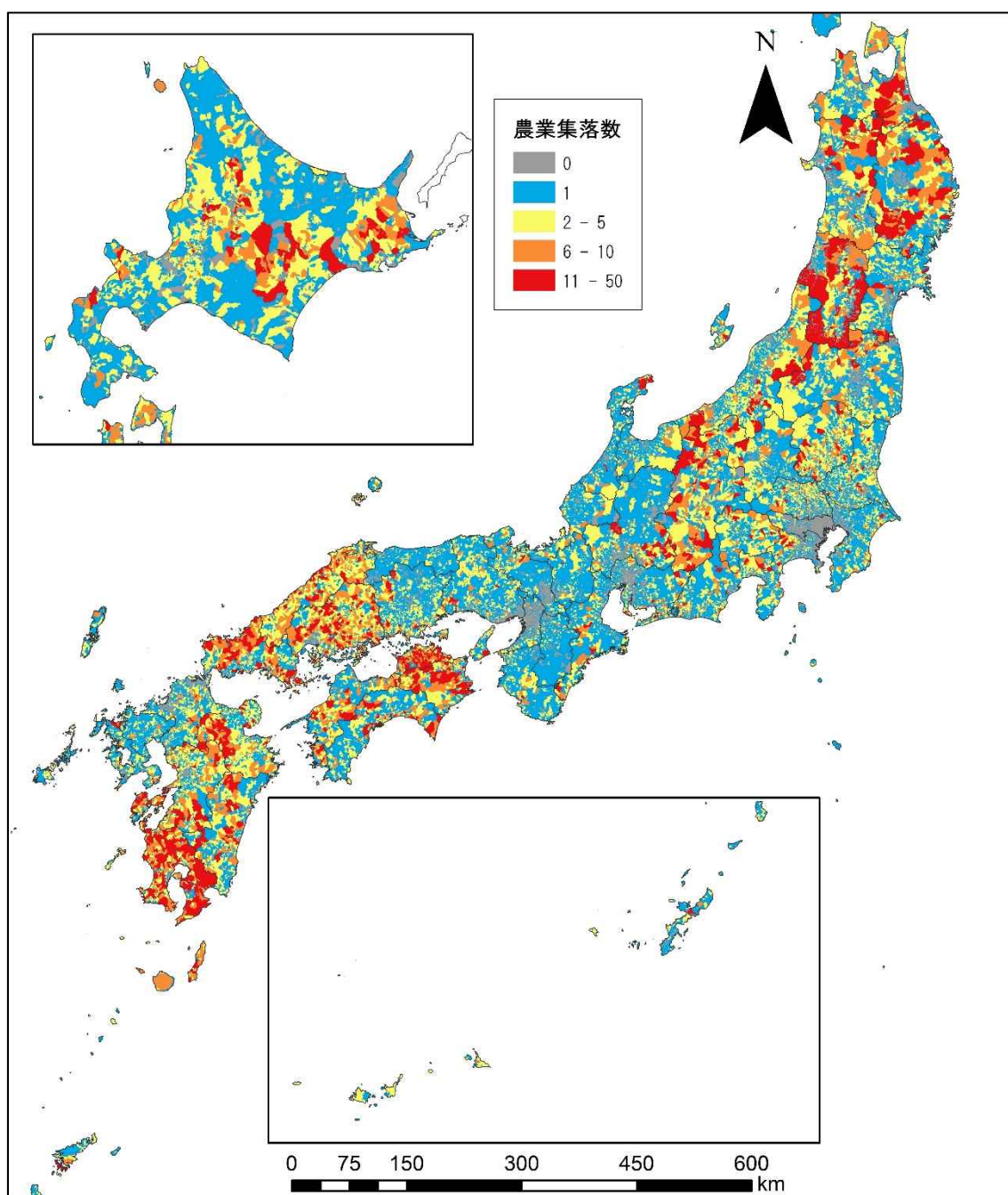
こうした集落モデルの想定は、想定されている基幹集落の状況を中心に、多くの中山間地域の実情に基づいたものであると考えられる。その点では、基幹集落と周辺部の集落を結ぶというネットワークの考え方は有効であるといえよう。一方で、周辺部の集落については、必ずしも十分な議論が提示されていない。周辺部の集落は、人口の減少により、単独では存続が難しいという前提があると考えられる。しかし、中心となる集落だけでなく、周辺部の集落を含めた全体的な把握によって、中山間地域の生活の実態はより明確に把握できるといえよう。そこで以下では、データ分析によって集落の特性を全体的に概観することにした。この作業により、現地調査の結果を解釈するための枠組みを検討する。

Ⅲ 農業集落と小地域の重ね合わせによる分析の結果

1. 一つの小地域の領域に重なる農業集落の数

まず、一つの国勢調査小地域の領域に重なる農業集落の数について検討した。農業集落の領域の重心のポイントが重なる数を、各小地域で集計し、地図化した（図Ⅲ—1～図Ⅲ—9）、地域的傾向をみる前に、これらの図の数値の読み取りについて説明する。まず、一つの小地域に農業集落のポイントが0の場合は、都市化が進み、小地域の領域が農業集落の領域より細分されているため、重心のポイントが重ならなかった地域と理解できる。一連の図ではグレーで表示した地域である。次に、小地域に重なる農業集落の数が1の場合は、標準型の村落に含まれる地域であると考えることができる。これらについては青色で表示した。しかし、都市化の進んだ地域では、偶然に農業集落の重心と重なった小地域のみ数値が1となるが、この場合は農業集落と小地域が一致しているとはいえない。0が大半を占める地域の中に1が点在する場合には、それら全体で都市化の傾向と考えることとする。小地域に重なる農業集落の数が2以上の場合は、須恵村型の村落に含まれる地域であると考えることができる。この図では黄色から赤色までの着色で示している。さらに、各階級に属する小地域を、都道府県別に集計し、小地域の合計数（表Ⅲ—1）と合計面積（表Ⅲ—2）の計算を行った。

これらの図表をみると、いくつかの傾向が読み取れる。まず全国的な傾向（図Ⅲ—1）をみると、近畿地方を中心に中国地方では鳥取県と岡山県まで、東は岐阜県や北陸地方で、標準型の地域であると推定できる。小地域の集計をみると（表Ⅲ—1）、全国の総計では農業集落の重心のポイントと重ならなかった小地域（数値が0）が60.8%、一つだけ重なったもの（数値が1）が30.5%で、二つ以上と重なった（数値が2以上）のは8.7%であった。面積の集計をみると（表Ⅲ—2）、重ならなかった小地域は9.1%であった。都市化の進む地域は、行政領域の単位としては多くの割合を占めているが、面積でみると狭い範囲に集中していることがわかる。同様に、農業集落のポイントと一つだけ重なった小地域の面積の割合は39.5%であった。実際にはこの中に都市化の進んだ地域で偶然重心のポイントと重なった地域があるため、標準型の面積は4割よりも小さくなると考えられる。これに対し、二つ以上の農業集落と重なる小地域は、面積では51.4%となった。この手法では、須恵村型と推定される地域の面積は日本全体の半分近くを占めていると考えられる。



図Ⅲ—1 一つの小地域内に含まれる農業集落数（日本全体）

（筆者作成）

表Ⅲ—1 一つの小地域と重なる農業集落数の階級別割合（小地域の絶対数）

都道府県名	0	1	2～5	6～10	11～	2以上	総計
北海道	82.1	12.7	4.3	0.6	0.2	5.2	22,600
青森	74.3	20.2	4.5	0.7	0.3	5.5	4,471
岩手	53.7	34.6	8.3	2.0	1.4	11.7	3,925
宮城	57.8	34.9	6.8	0.4	0.1	7.3	5,341
秋田	63.1	28.0	7.2	1.2	0.5	8.9	4,405
山形	61.5	32.1	4.9	0.9	0.7	6.4	4,383
福島	59.6	32.3	6.8	1.0	0.3	8.1	6,839
茨城	46.1	40.3	12.2	1.1	0.3	13.5	4,713
栃木	45.9	31.5	18.2	3.7	0.8	22.6	2,847
群馬	37.0	51.6	10.4	1.0	0.1	11.5	2,500
埼玉	52.9	34.3	11.6	1.0	0.1	12.8	6,298
千葉	57.0	36.3	6.0	0.7	0.1	6.7	6,485
東京	90.2	9.1	0.7	0.0	0.0	0.7	5,894
神奈川	75.7	20.2	3.5	0.4	0.1	4.1	5,267
新潟	55.5	35.8	7.7	0.8	0.2	8.7	8,052
富山	48.7	45.4	5.4	0.5	0.1	5.9	3,743
石川	50.2	45.1	4.2	0.3	0.2	4.7	3,510
福井	45.9	48.6	5.2	0.3	0.0	5.6	2,996
山梨	29.0	50.3	17.4	2.7	0.5	20.6	1,319
長野	40.7	40.8	13.0	4.0	1.6	18.5	3,583
岐阜	71.2	24.2	3.7	0.6	0.2	4.5	7,841
静岡	50.3	39.2	9.2	1.0	0.3	10.5	5,116
愛知	79.1	18.0	2.4	0.4	0.1	2.9	13,854
三重	48.2	44.0	6.9	0.7	0.2	7.7	3,528
滋賀	48.8	46.3	4.6	0.2	0.0	4.9	2,803
京都	83.3	14.9	1.6	0.1	0.0	1.8	9,517
大阪	83.5	15.4	1.1	0.1	0.0	1.1	8,833
兵庫	67.4	27.8	4.5	0.2	0.1	4.8	10,023
奈良	55.3	41.2	3.3	0.2	0.0	3.6	3,165
和歌山	46.8	44.8	7.6	0.7	0.1	8.4	2,652
鳥取	41.1	53.4	5.2	0.2	0.1	5.5	2,501
島根	25.5	30.7	29.6	10.9	3.2	43.8	1,727
岡山	40.3	44.9	13.3	1.2	0.3	14.8	5,327
広島	53.0	26.7	13.7	4.7	1.9	20.2	4,410
山口	51.0	35.1	9.1	2.9	1.9	14.0	3,980
徳島	45.7	32.1	13.5	4.8	3.8	22.2	1,403
香川	36.6	25.2	17.2	11.5	9.4	38.2	1,038
愛媛	46.7	38.7	10.2	3.4	1.0	14.6	3,140
高知	36.0	50.2	10.3	2.5	1.1	13.8	2,277
福岡	65.6	27.4	6.2	0.7	0.1	7.0	7,745
佐賀	28.7	61.7	8.9	0.7	0.0	9.6	2,277
長崎	34.5	55.5	9.1	0.6	0.3	10.0	4,173
熊本	38.1	37.3	19.0	4.0	1.5	24.5	3,059
大分	34.7	38.9	20.7	3.9	1.8	26.4	2,322
宮崎	42.1	41.3	13.0	2.3	1.3	16.6	2,556
鹿児島	28.4	38.2	16.5	8.2	8.7	33.4	2,081
沖縄	43.9	48.3	7.5	0.1	0.1	7.8	1,414
総計	60.8	30.5	7.0	1.2	0.5	8.7	227,933

※単位は％。2以上は、2～5、6～10、11～を再集計したものである。

（筆者作成）

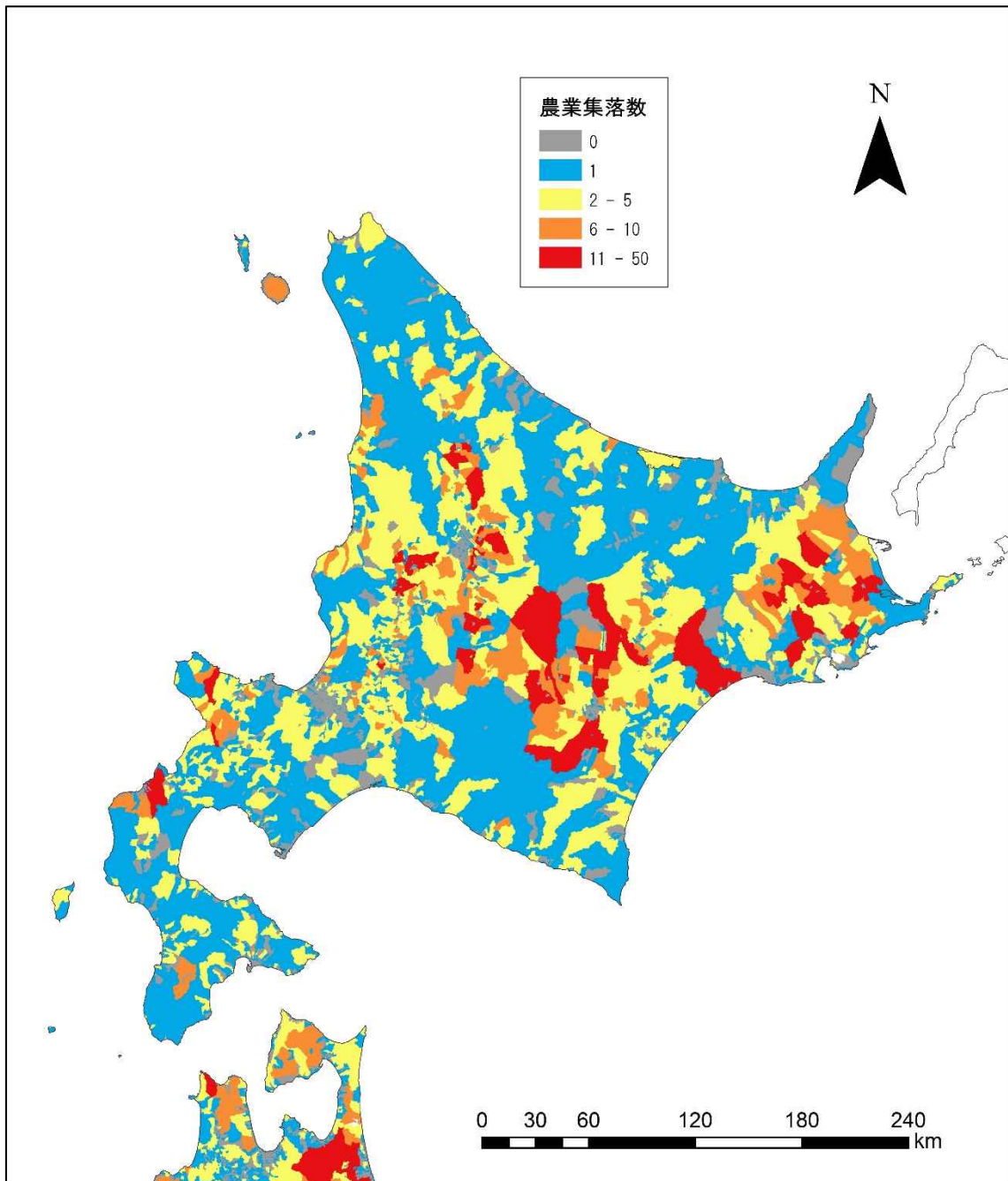
表Ⅲ—2 一つの小地域と重なる農業集落数の階級別割合（小地域の面積割合）

都道府県名	重なる農業集落数					
	0	1	2～5	6～10	11～	2以上
北海道	8.3	46.0	30.6	8.2	7.0	45.7
青森	11.6	24.6	30.1	18.1	15.6	63.8
岩手	7.0	27.7	24.3	19.2	21.8	65.3
宮城	12.4	47.7	29.3	6.0	4.6	39.9
秋田	12.6	24.2	28.6	19.2	15.5	63.2
山形	10.3	15.0	15.0	13.9	45.9	74.7
福島	10.2	39.3	34.0	10.5	6.0	50.5
茨城	9.4	49.6	32.9	6.2	1.9	41.1
栃木	5.5	27.2	45.1	14.7	7.4	67.3
群馬	6.1	46.3	35.0	9.4	3.1	47.5
埼玉	12.8	43.1	32.3	9.6	2.2	44.1
千葉	13.5	58.1	21.7	5.7	1.1	28.5
東京	62.3	27.0	10.7	0.0	0.0	10.7
神奈川	29.8	32.4	24.8	6.9	6.2	37.8
新潟	8.2	31.2	36.4	14.4	9.9	60.7
富山	8.4	48.5	37.1	5.8	0.2	43.1
石川	10.6	58.7	23.3	3.0	4.4	30.7
福井	13.2	54.3	26.5	6.0	0.0	32.5
山梨	3.7	35.0	41.8	15.7	3.8	61.3
長野	7.7	25.8	30.6	19.3	16.7	66.6
岐阜	10.7	55.0	22.9	4.9	6.5	34.3
静岡	7.2	52.1	29.4	8.2	3.1	40.6
愛知	20.3	50.7	20.6	6.0	2.4	29.0
三重	6.1	56.8	24.1	9.6	3.3	37.1
滋賀	8.7	67.1	21.4	2.6	0.2	24.2
京都	16.9	58.4	18.2	5.8	0.7	24.8
大阪	45.0	37.3	15.8	1.9	0.0	17.7
兵庫	12.3	53.6	28.9	3.4	1.8	34.1
奈良	13.3	78.2	7.6	0.9	0.0	8.6
和歌山	8.5	62.2	24.8	4.1	0.5	29.3
鳥取	11.5	74.4	13.4	0.5	0.3	14.1
島根	1.5	12.6	45.8	29.4	10.6	85.8
岡山	12.5	49.5	28.7	5.6	3.7	38.0
広島	4.7	15.4	34.3	27.7	17.8	79.8
山口	5.4	23.1	23.7	23.9	23.9	71.5
徳島	2.5	14.2	27.9	26.1	29.4	83.3
香川	2.9	10.4	19.7	24.2	42.8	86.7
愛媛	4.0	33.6	29.0	21.6	11.8	62.4
高知	5.0	50.1	26.3	9.8	8.8	44.9
福岡	15.8	42.6	32.2	8.5	1.0	41.7
佐賀	5.9	68.5	22.4	3.2	0.0	25.6
長崎	8.2	55.3	28.5	5.0	3.0	36.5
熊本	3.9	21.7	35.9	23.2	15.2	74.4
大分	2.5	20.9	40.1	18.8	17.7	76.6
宮崎	5.1	33.9	32.0	16.1	12.9	61.0
鹿児島	3.0	12.0	18.6	25.0	41.4	85.0
沖縄	7.9	51.3	36.5	1.9	2.4	40.9
総計	9.1	39.5	29.0	12.0	10.3	51.4

※単位は％。2以上は、2～5、6～10、11～を再集計したものである。

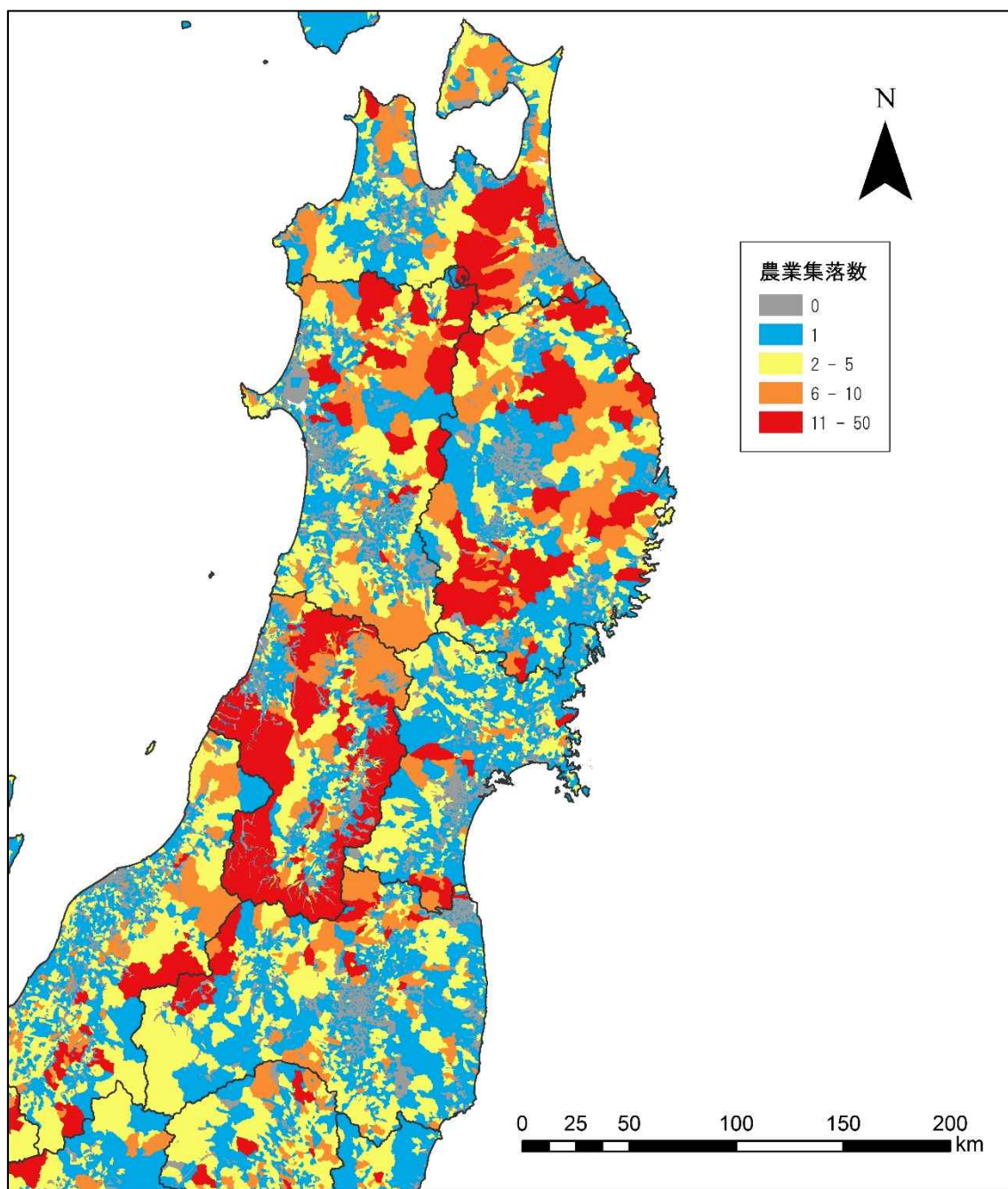
※50%以上をアミがけにした。

(筆者作成)



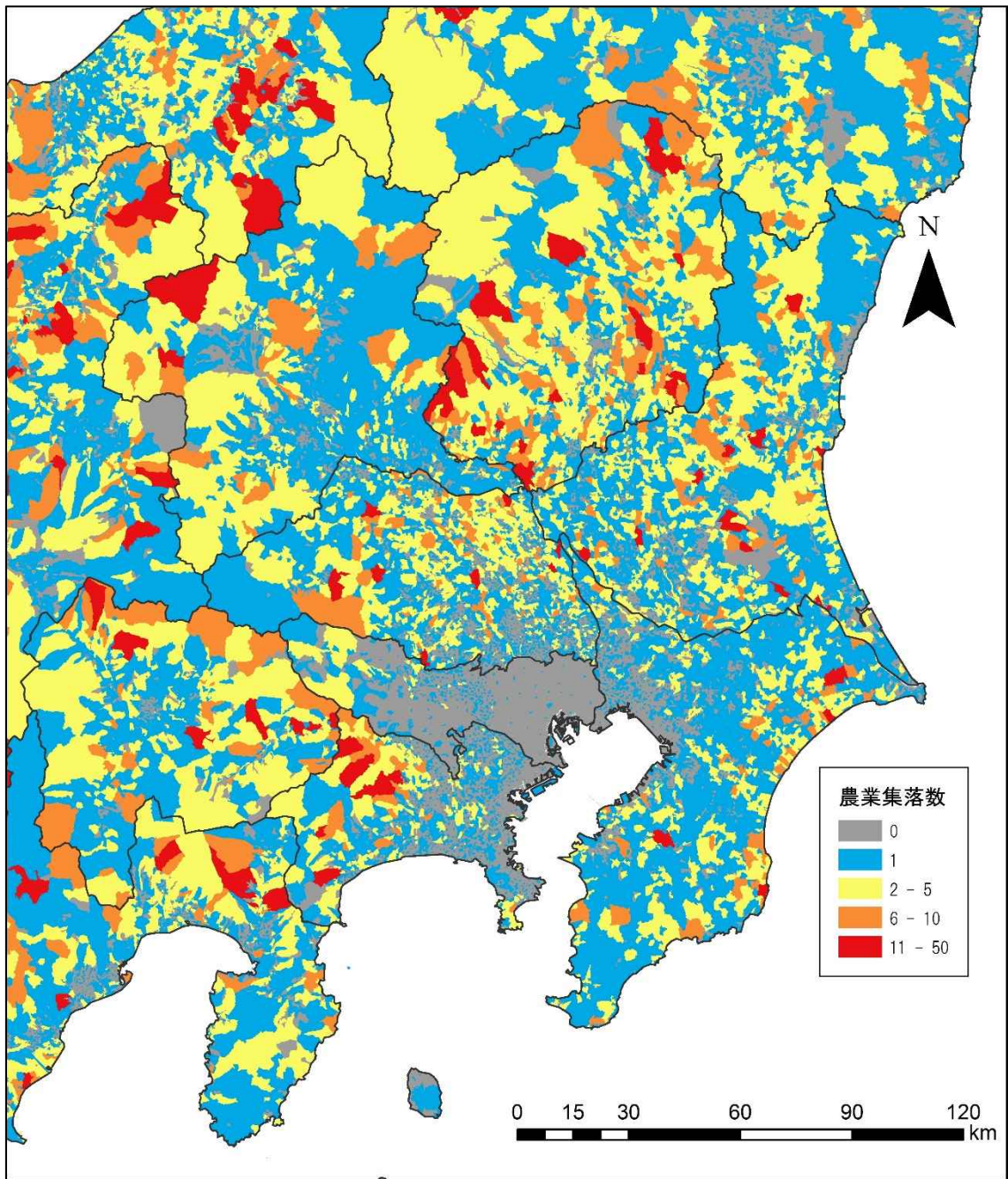
図Ⅲ—2 一つの小地域内に含まれる農業集落数（北海道）

（筆者作成）



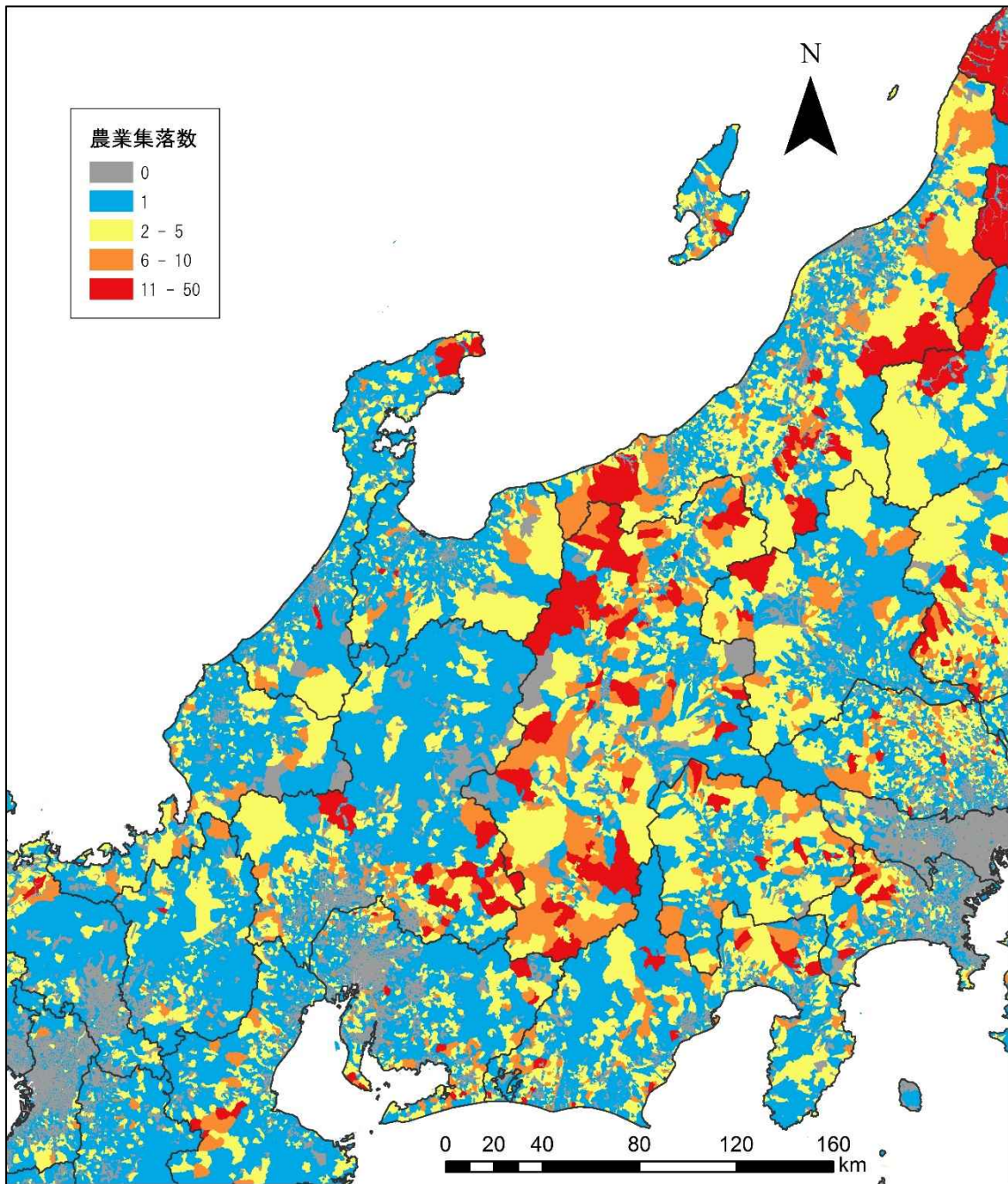
図Ⅲ—3 一つの小地域内に含まれる農業集落数（東北地方）

（筆者作成）



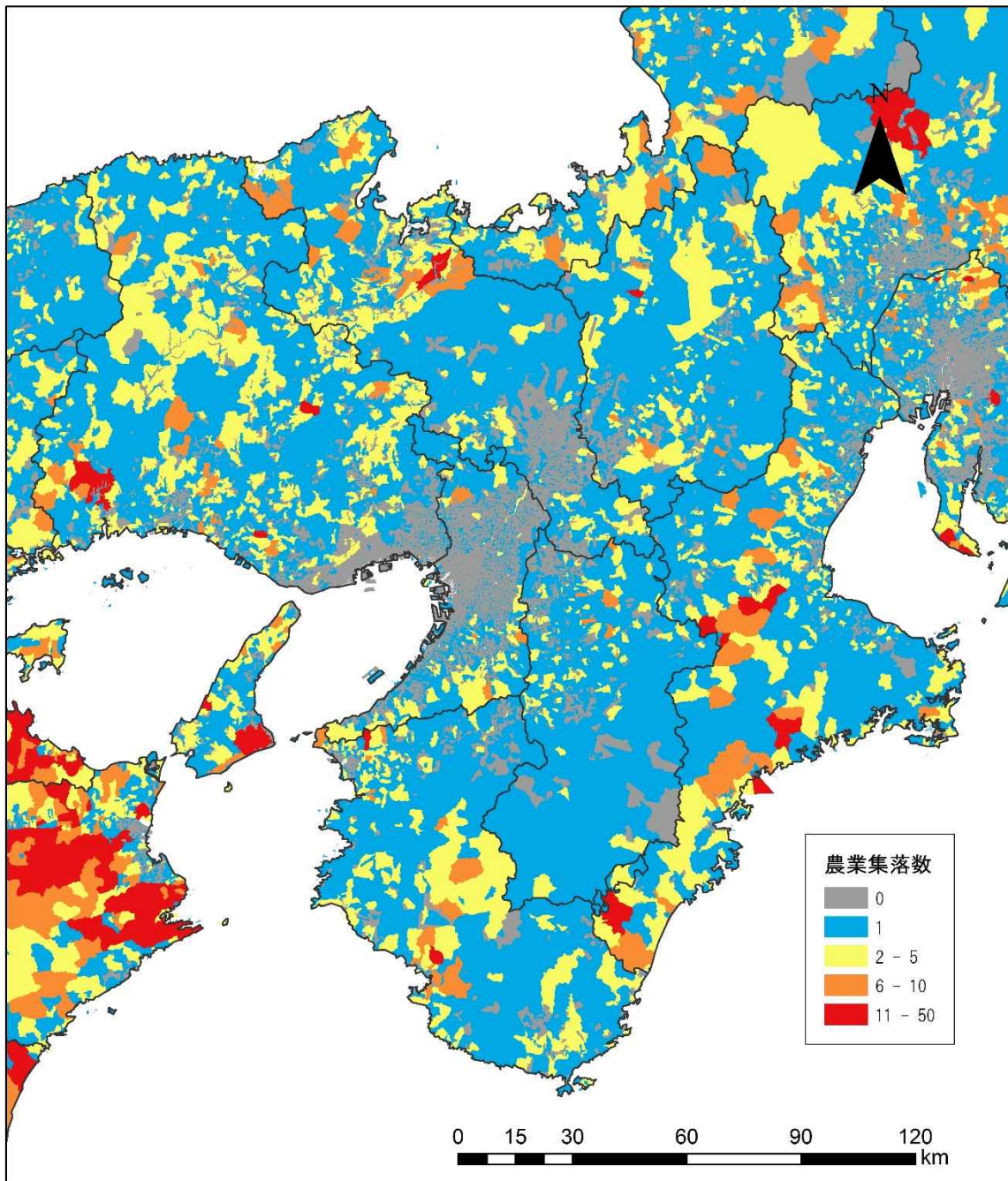
図Ⅲ—4 一つの小地域内に含まれる農業集落数（関東地方）

（筆者作成）



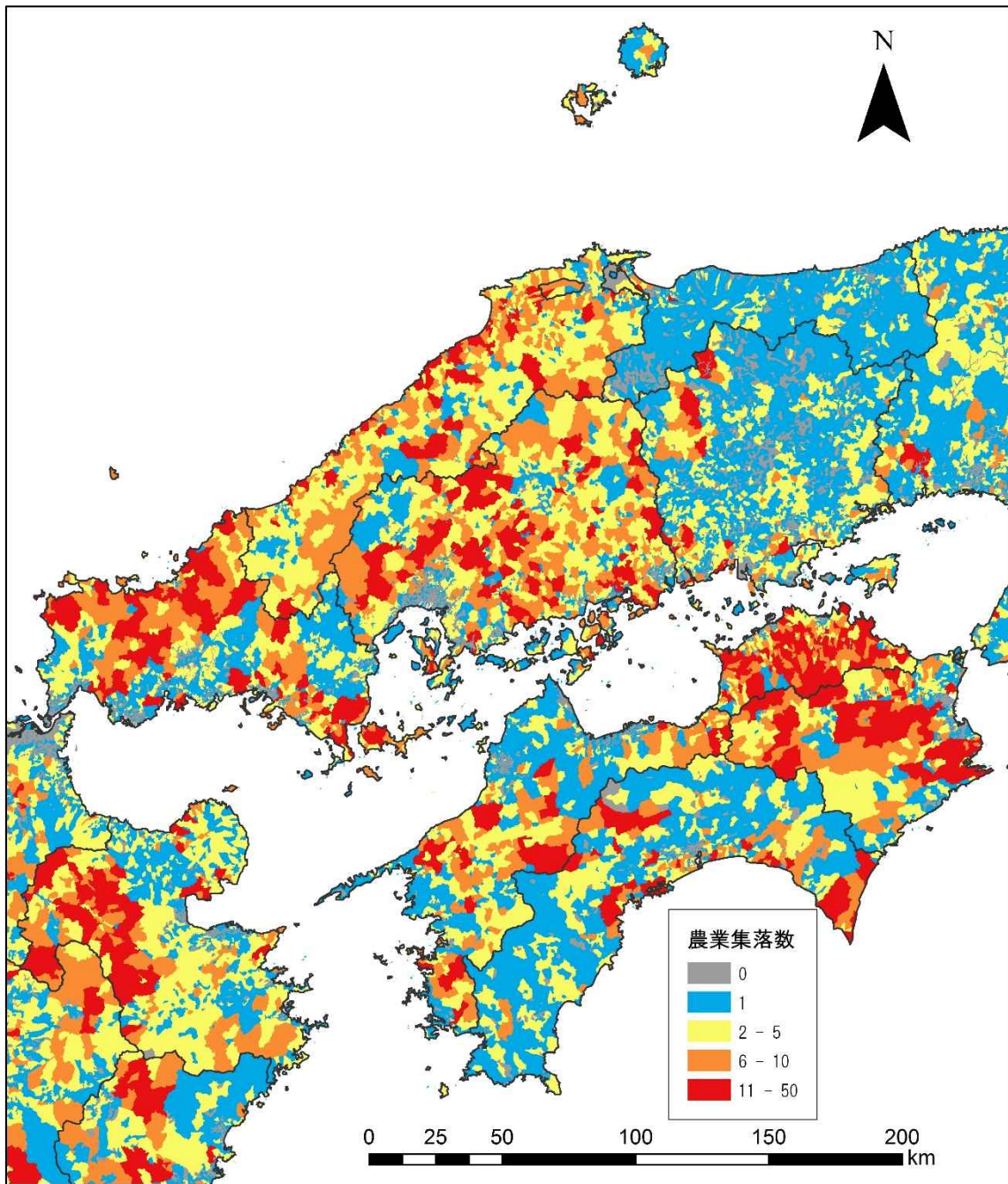
図Ⅲ—5 一つの小地域内に含まれる農業集落数（中部地方）

（筆者作成）



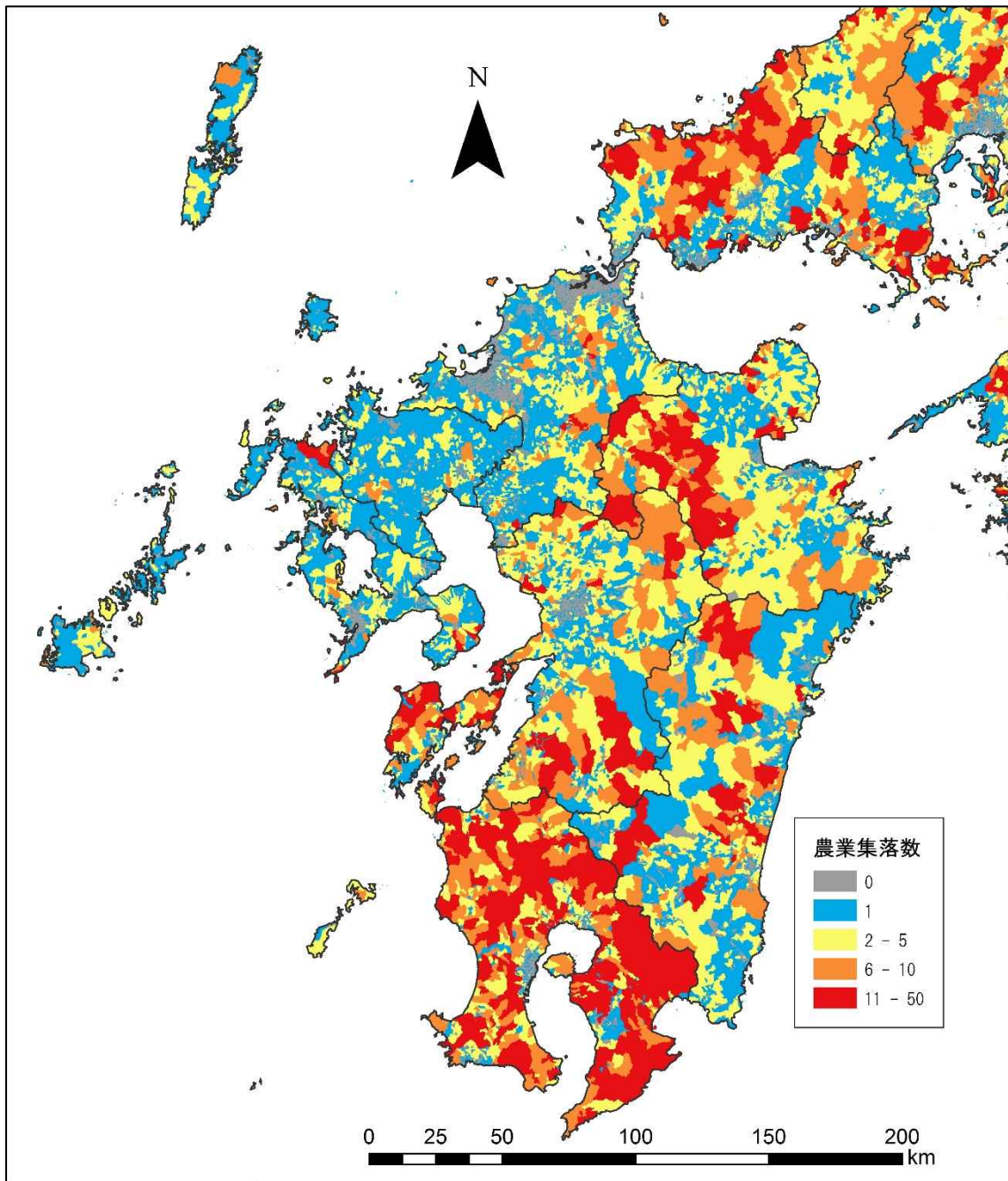
図Ⅲ—6 一つの小地域内に含まれる農業集落数（近畿地方）

（筆者作成）



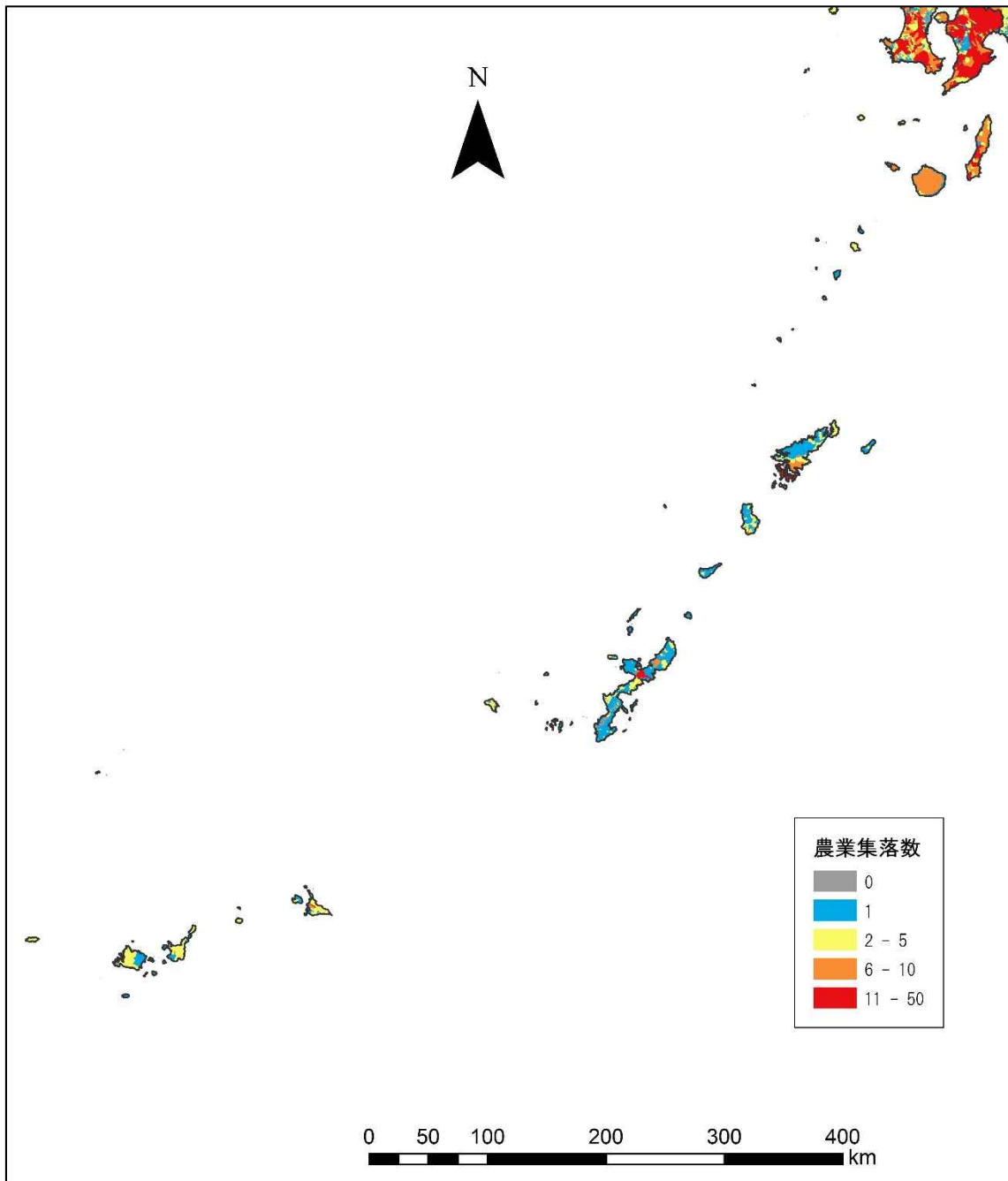
図Ⅲ—7 一つの小地域内に含まれる農業集落数（中国地方・四国地方）

（筆者作成）



図Ⅲ—8 一つの小地域内に含まれる農業集落数（九州地方）

（筆者作成）



図Ⅲ—9 一つの小地域内に含まれる農業集落数（南西諸島）

（筆者作成）

もちろん、この分析手法には問題もあり、本来重なるべきところに重心のポイントがなく、隣接する広い領域の小地域に他の標準型の小地域のポイントが合算されていることも考えられる。また、山間部の小地域には山林が多く含まれるため、居住地域の割合については別の分析方法を用いた検討が必要である。

次に、地方によっては標準型と須恵村型が混在しているため、各地方の図を参照しつつさらに詳しくみていく。なお、絶対数でみると都市化の影響が大きく出てしまうため、以下の記述では表Ⅲ—2の面積割合を中心に説明する。まず、北海道では、一つの小地域に一つの農業集落が対応している地域（標準型）が46.0%、二つ以上と重なる地域（須恵村型）が45.7%でほぼ同じ面積割合となっている。地域的には、平地型農業地域が多く畑作の卓越する東部の根釧台地および十勝平野において、農業集落が細かく設定されており一つの小地域あたりの農業集落数が多くなっている。東北地方をみると（図Ⅲ—3）、平野部で標準型が多く、山間部に須恵村型の地域が分布している。ただし、東北地方の山間部（山形県の南部など）では、小地域の領域が居住地域に限定して細かく設定され、山林が大きくまとめられており、正しく判別できていないところが多い可能性がある。関東地方では、都市化の影響で農業集落と小地域との対応関係が十分な意味を持たない地域が多い。県別にみると、千葉県では標準型が58.1%と非常に高い。このほか、茨城県で49.6%、栃木県でも46.3%となっており、標準型が一般的な地域であると考えられる。中部地方では、内陸の長野県、山梨県と北陸の各県では傾向が異なっている。長野県では須恵村型が66.6%、山梨県でも61.3%となっているのに対し、北陸の各県では標準型の面積割合が富山県で48.5%、石川県で58.7%、福井県で54.3%と高くなっている。

つづいて近畿地方をみると、ほぼ全域で標準型が卓越している。そして、この傾向は地形条件に関わらずみられ、奈良県や京都府の山間部地域でも標準型が一般的となっている。中国地方でも、近畿地方と隣接する鳥取県、岡山県では標準型の面積割合が高い。しかし、一方で、島根県、広島県、山口県では、須恵村型の地域が大半を占めている。四国地方でも、標準型と須恵村型がほぼ同じ割合の高知県以外の3県では、須恵村型の割合が高くなっている。特に、香川県では86.7%で、都道府県別にみて最も高い割合となっている。九州地方では、佐賀県、長崎県で標準型の割合が高く、福岡県ではほぼ同程度の面積割合となっており、他は鹿児島県の85.0%をはじめとして須恵村型の割合が高い。熊本県では、旧須恵村（現あさぎり町）が属する県南部で須恵村型の割合が高くなっている。南西

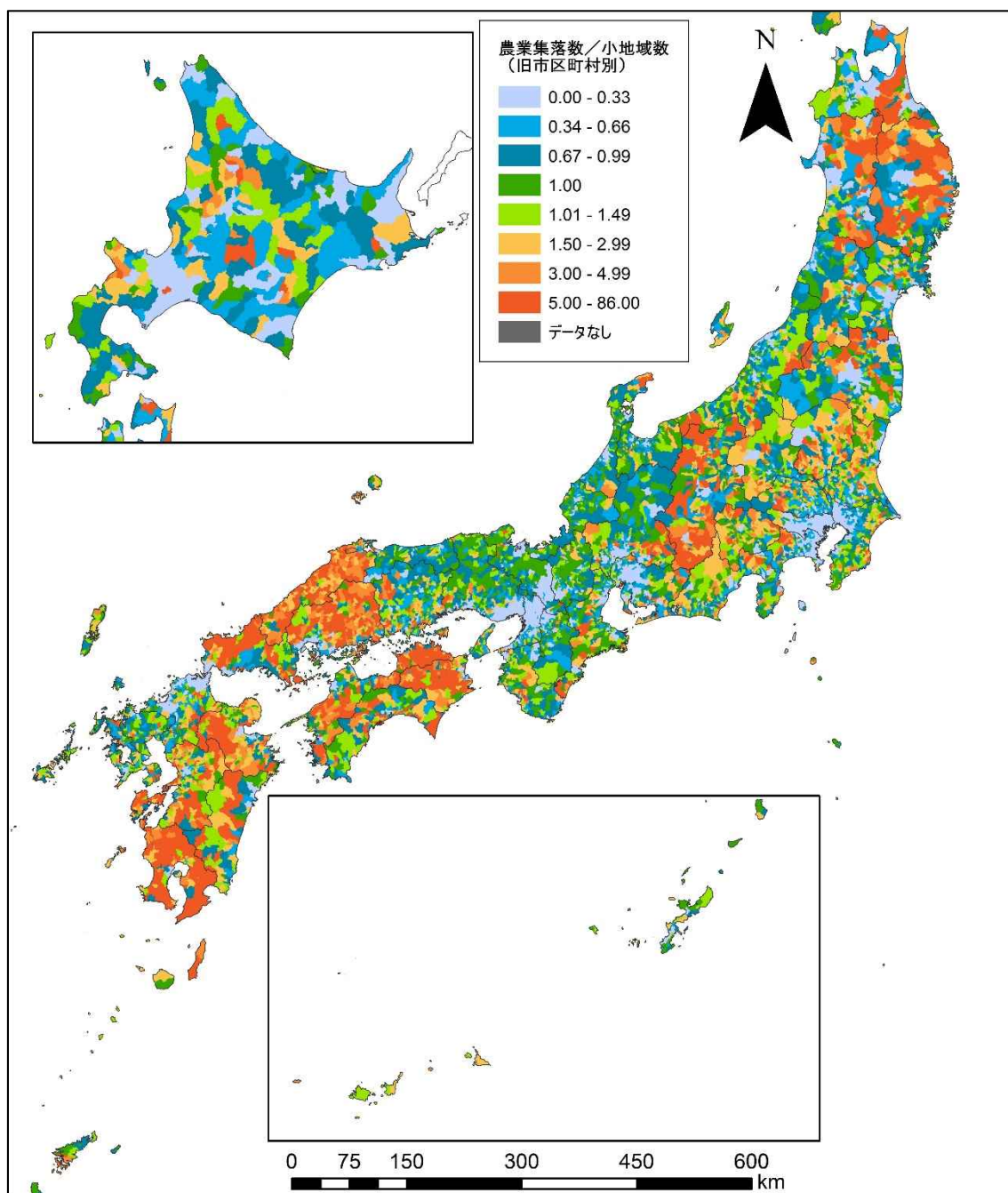
諸島は奄美大島以南で標準型の割合が高くなっており、沖縄県では51.3%が標準型である。

以上のように、かつて浜谷（1988）が提示していた村落類型は、現在の行政領域と農業集落との重なりにも高い確率で一致していた。また、全国の図をみてもわかるように、地形条件よりも都道府県という行政領域ごとに差異が大きい。現在では、市町村合併によりかつての大字が新しい自治体では小字となっていることも考えられる。しかし、統計の単位としてはかつての大字の範囲は残存しており、データによる分析ではこうした地域性をふまえて検討を行う必要がある。

2. 旧市区町村別にみた小地域と農業集落の対応関係

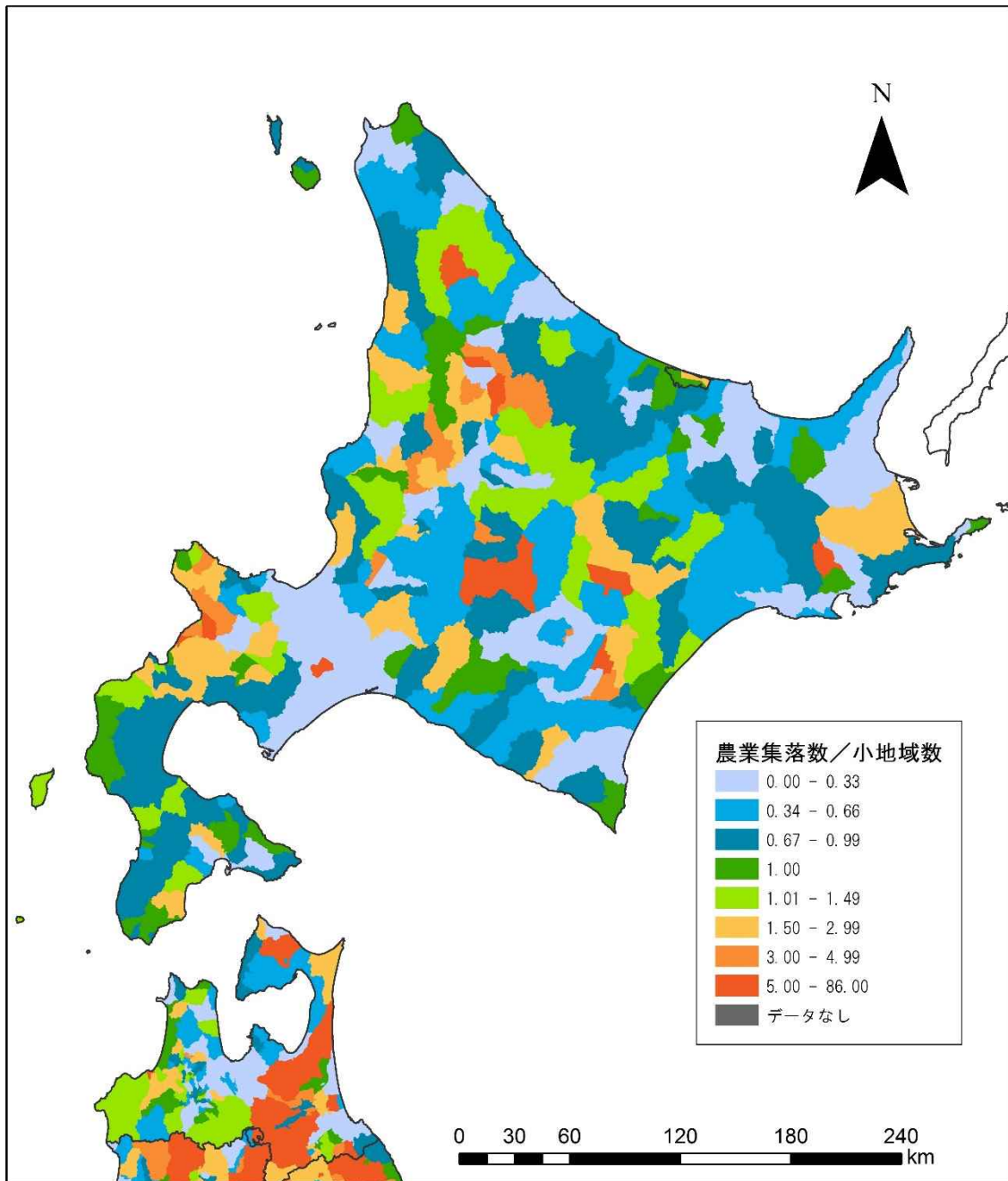
つづいて、旧市区町村（1950年）の領域における農業集落数と小地域数についても、その対応関係を検討した。旧市区町村の領域は、農林水産省が提供しているシェープファイルを用いた。集落の領域と同様に、国勢調査の小地域についても重心の座標のポイントデータを作成し、両者を旧市区町村（1950年）の領域で再集計した。さらに、一つの旧市区町村に含まれる農業集落数を小地域数で除した。この数値が1を下回れば、小地域の区域のほうが細分されていることとなり、1を上回る場合には須恵村型、一致する場合は標準型と考えることができる。

これを図示した図Ⅲ—10～図Ⅲ—18をみると、おおむね図Ⅲ—1～図Ⅲ—9と同様の傾向を読み取ることができる。すなわち、近畿地方のほぼ全体と北陸地方、中国地方東部の鳥取県と岡山県、および南西諸島の多くの島々で、標準型が多くなっている。一方で、東北地方の岩手県や秋田県、中部地方では長野県、中国地方の西部と高知県以外の四国地方、九州の北東部から鹿児島県にかけての一带で、須恵村型の旧市区町村が多数を占めている。しかし、小地域と農業集落の位置の対応関係の検討とは異なる傾向も見受けられる。たとえば、北海道東部の平野部では数値が1を超える市区町村はそれほど多くはなく、山形県の山間部でも、南部以外では1を下回る場合が多い。これは、上述したように、個別の位置の対応関係ではポイントデータの精度により正確な傾向がとらえられない場合があることを示しているといえる。これら二つの方法を、データの整合関係を含めて整理するためには、さらなる作業が必要である。



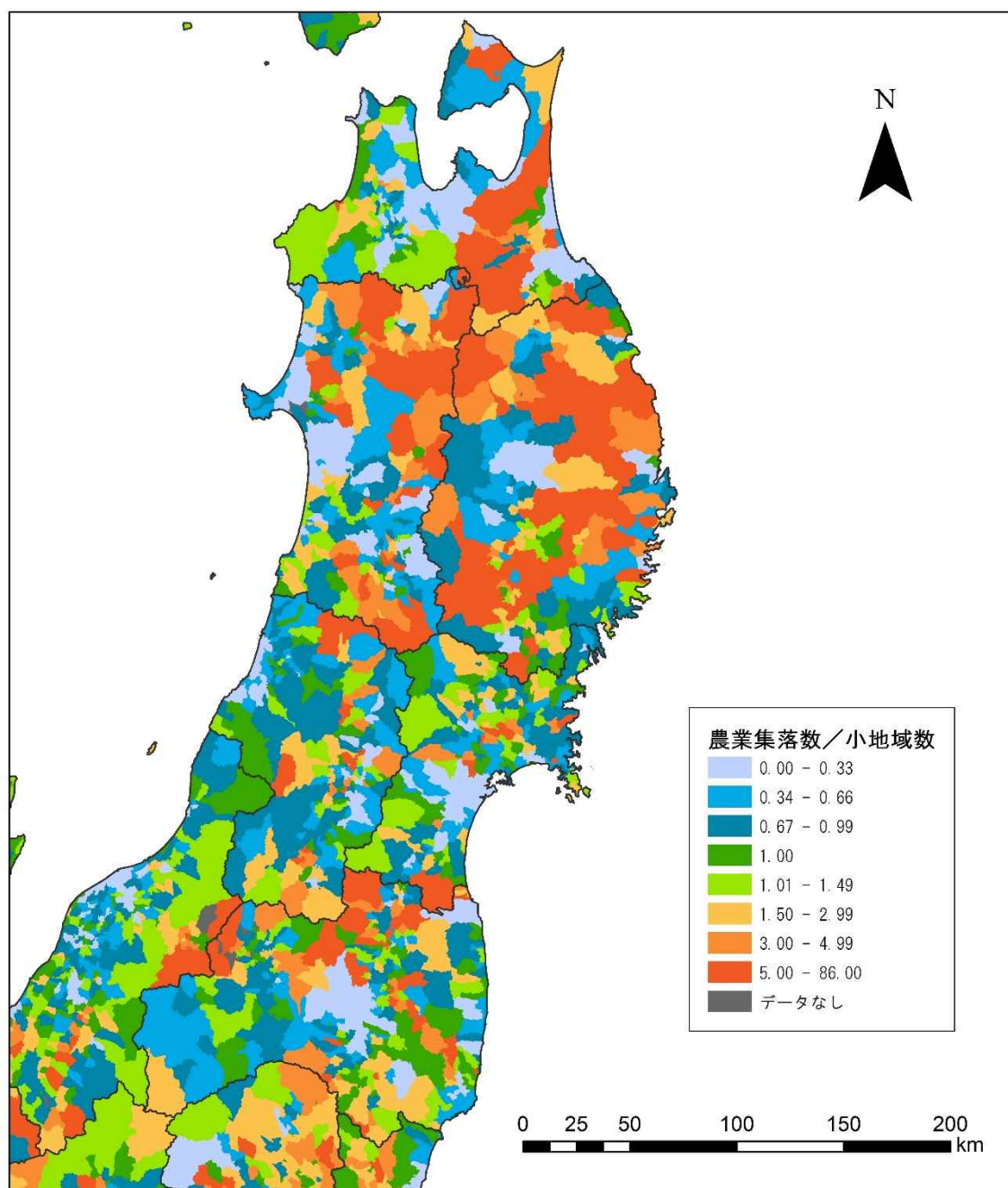
図Ⅲ—10 旧市区町村別の1小地域あたりの農業集落数

(筆者作成)



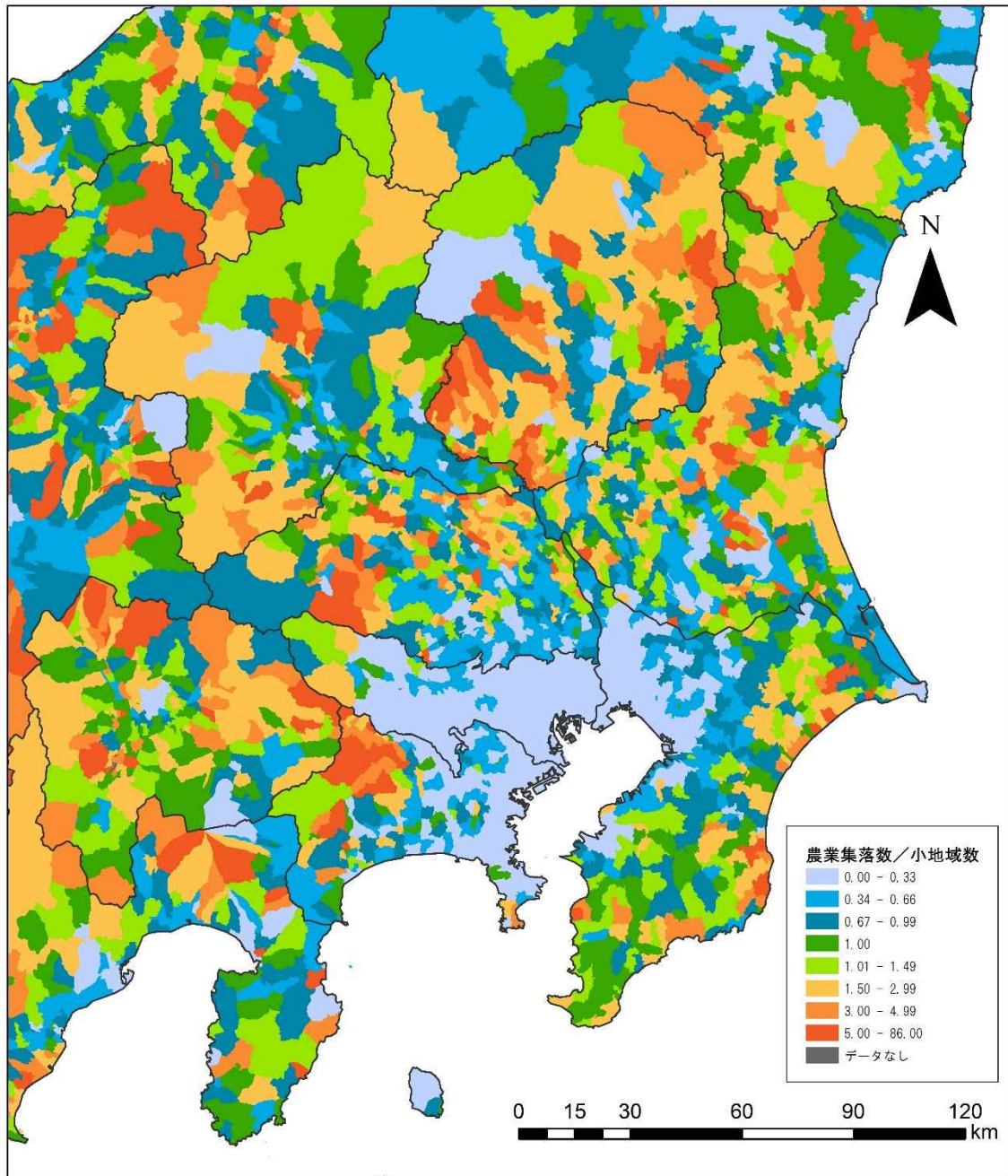
図Ⅲ—11 旧市区町村別の1小地域あたりの農業集落数（北海道）

（筆者作成）



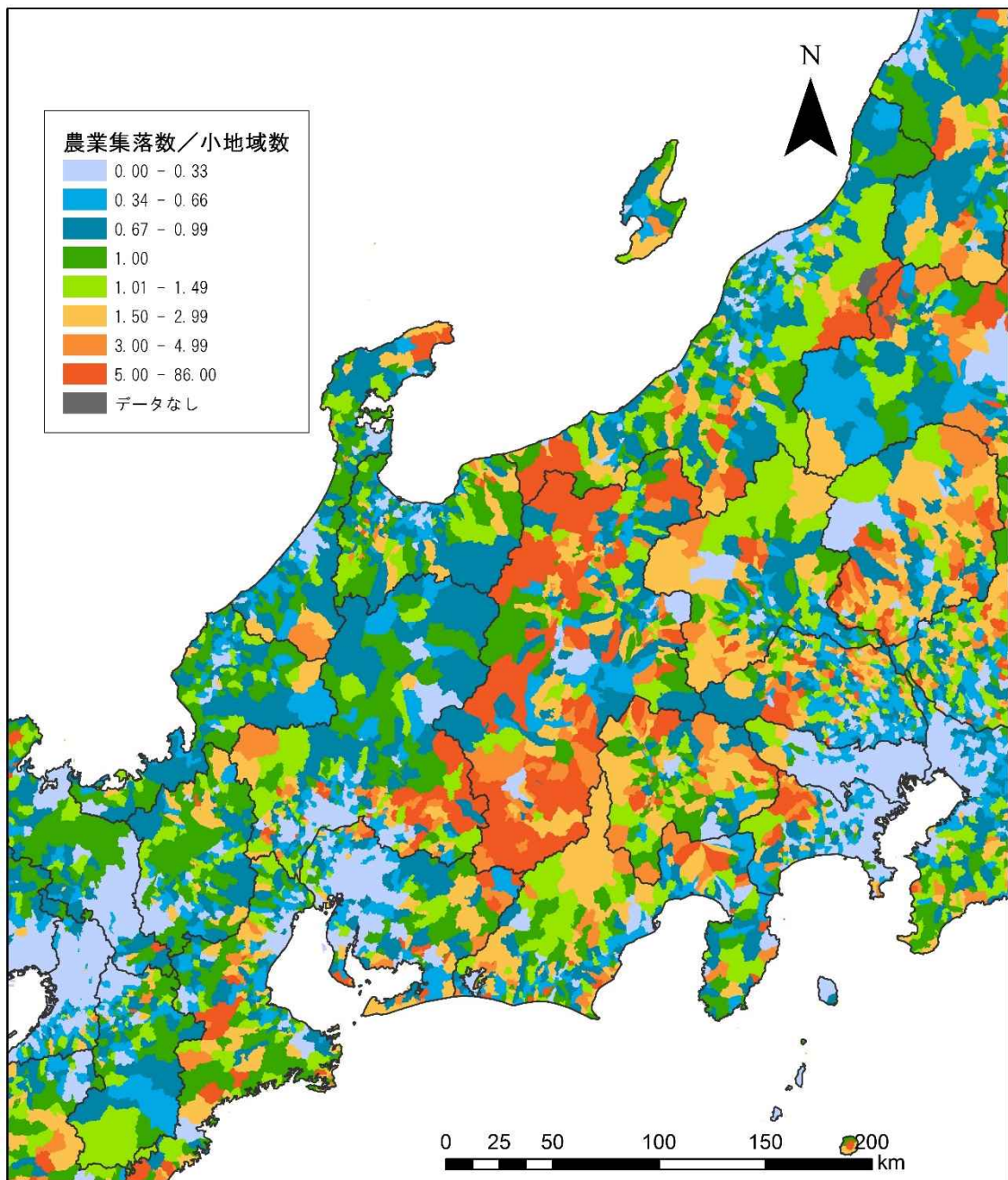
図Ⅲ—12 旧市区町村別の1小地域あたりの農業集落数（東北地方）

（筆者作成）



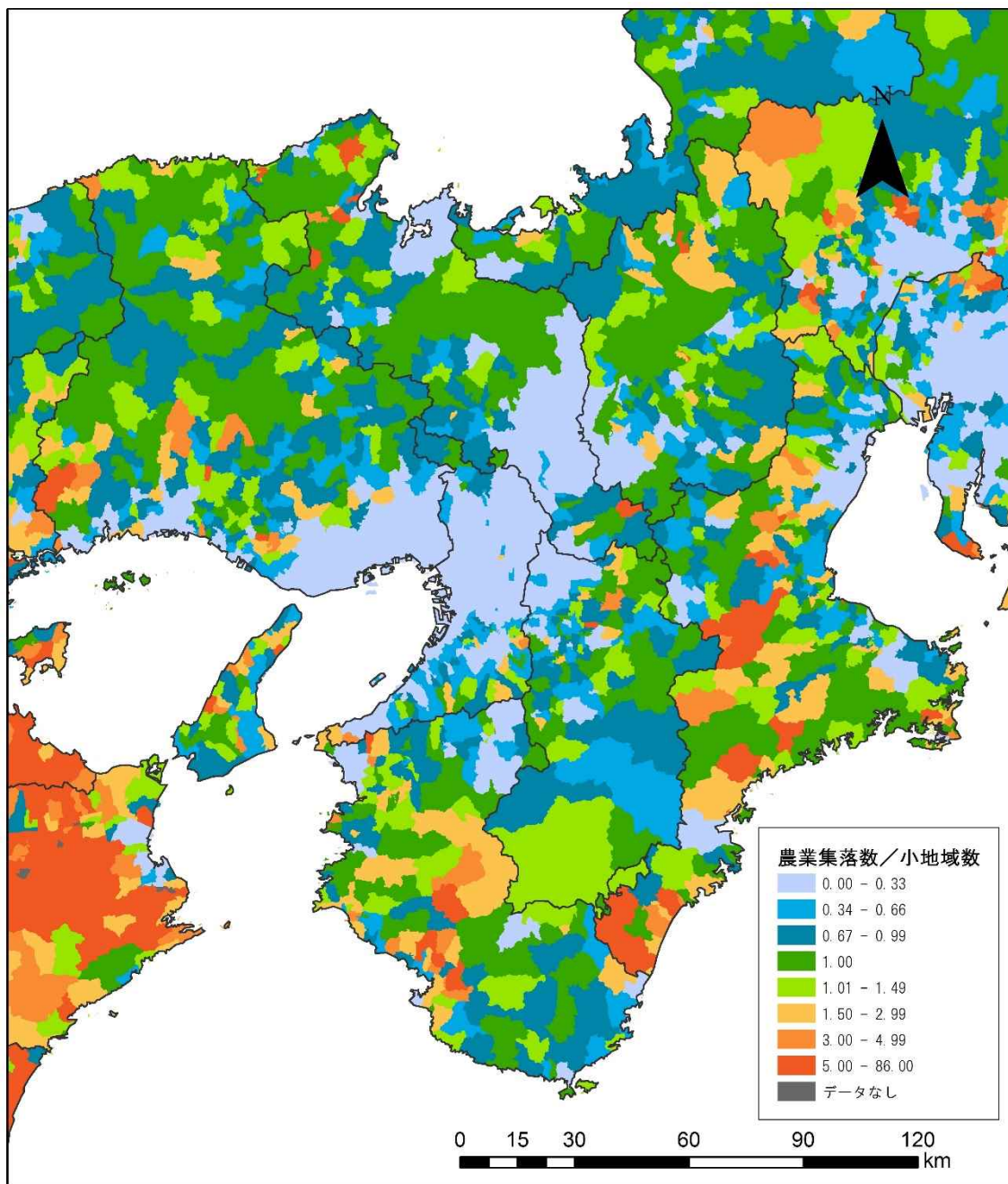
図Ⅲ—13 旧市区町村別の1小地域あたりの農業集落数（関東地方）

（筆者作成）



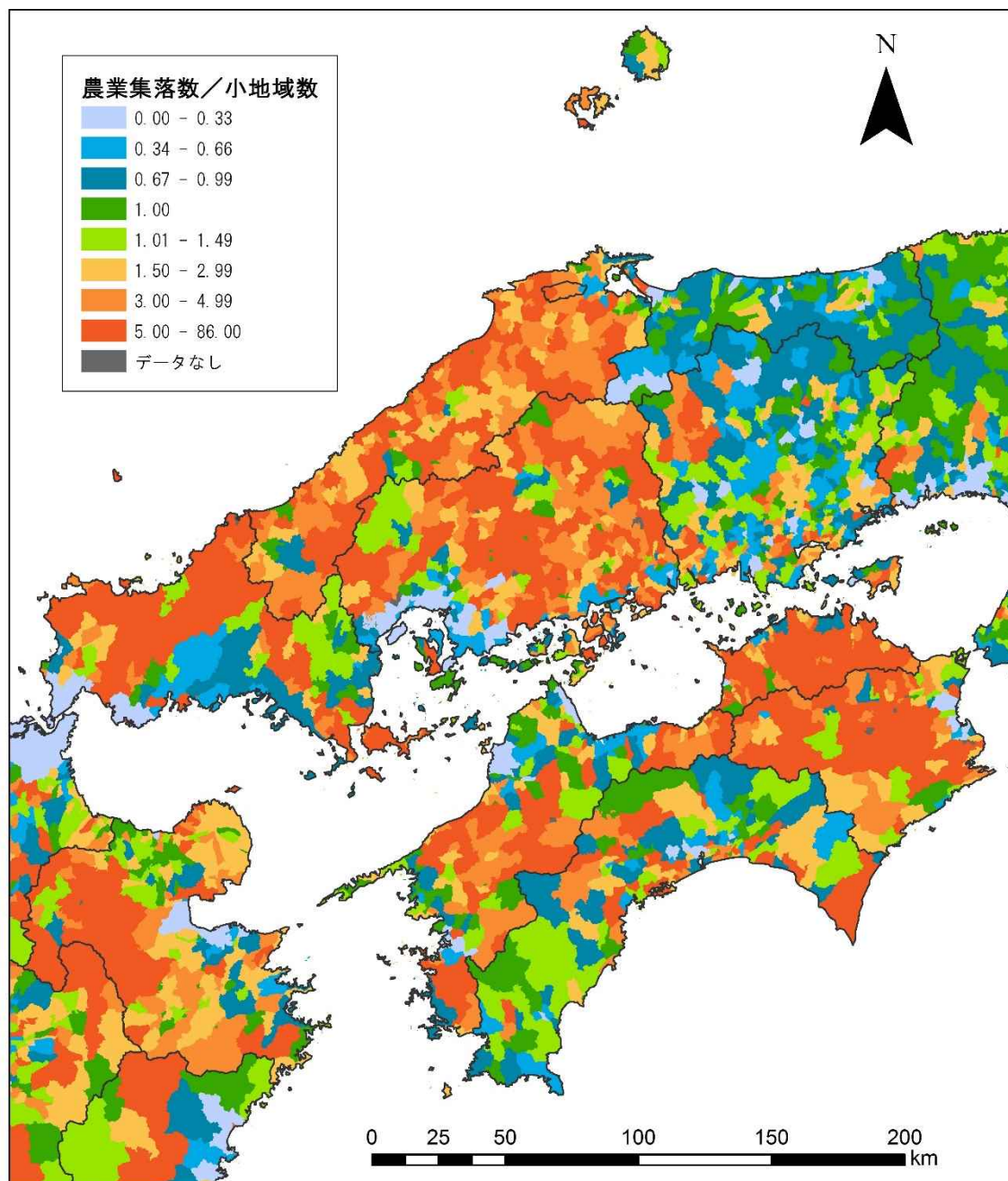
図Ⅲ—14 旧市区町村別の1小地域あたりの農業集落数（中部地方）

（筆者作成）



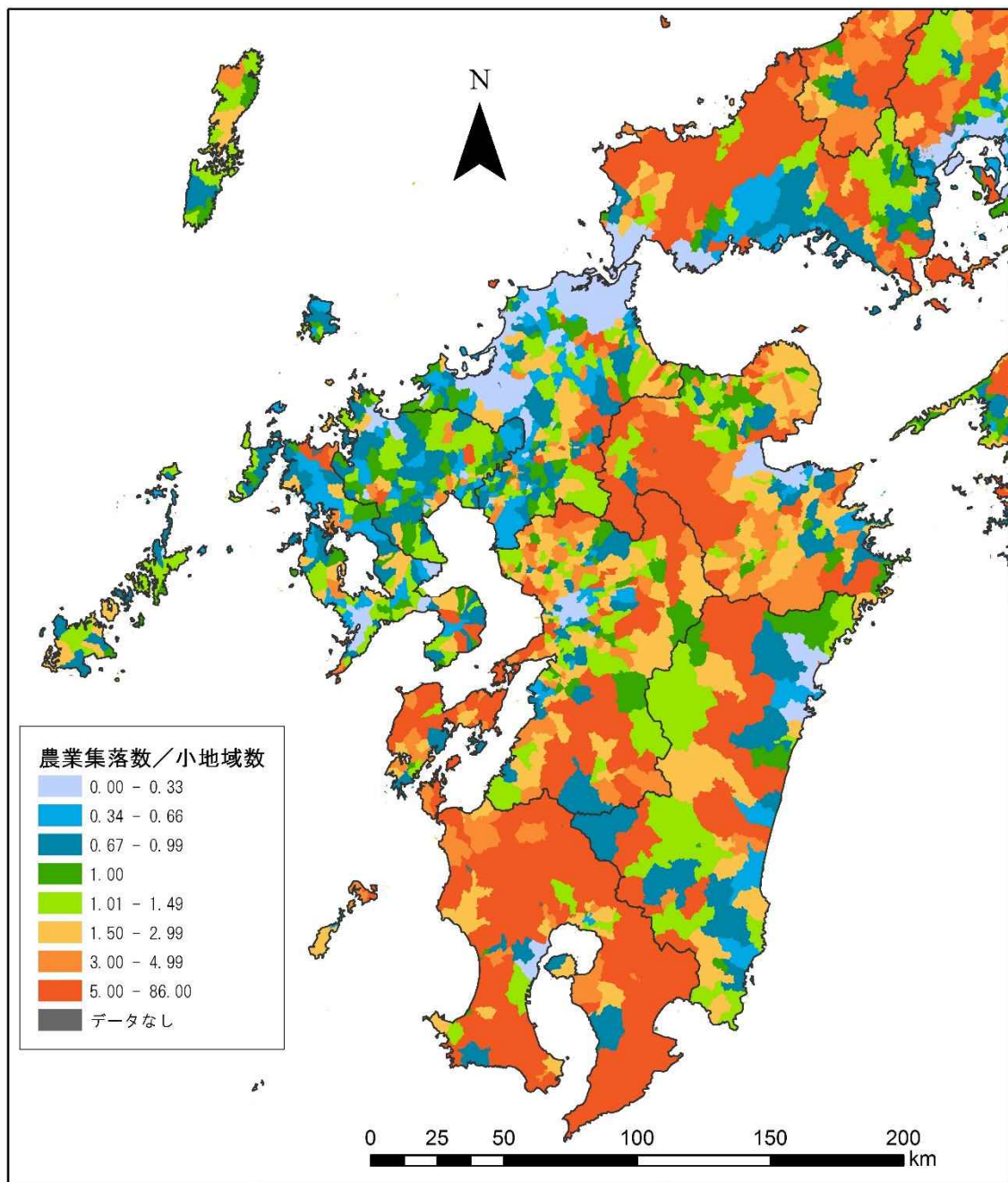
図Ⅲ—15 旧市区町村別の1小地域あたりの農業集落数（近畿地方）

（筆者作成）



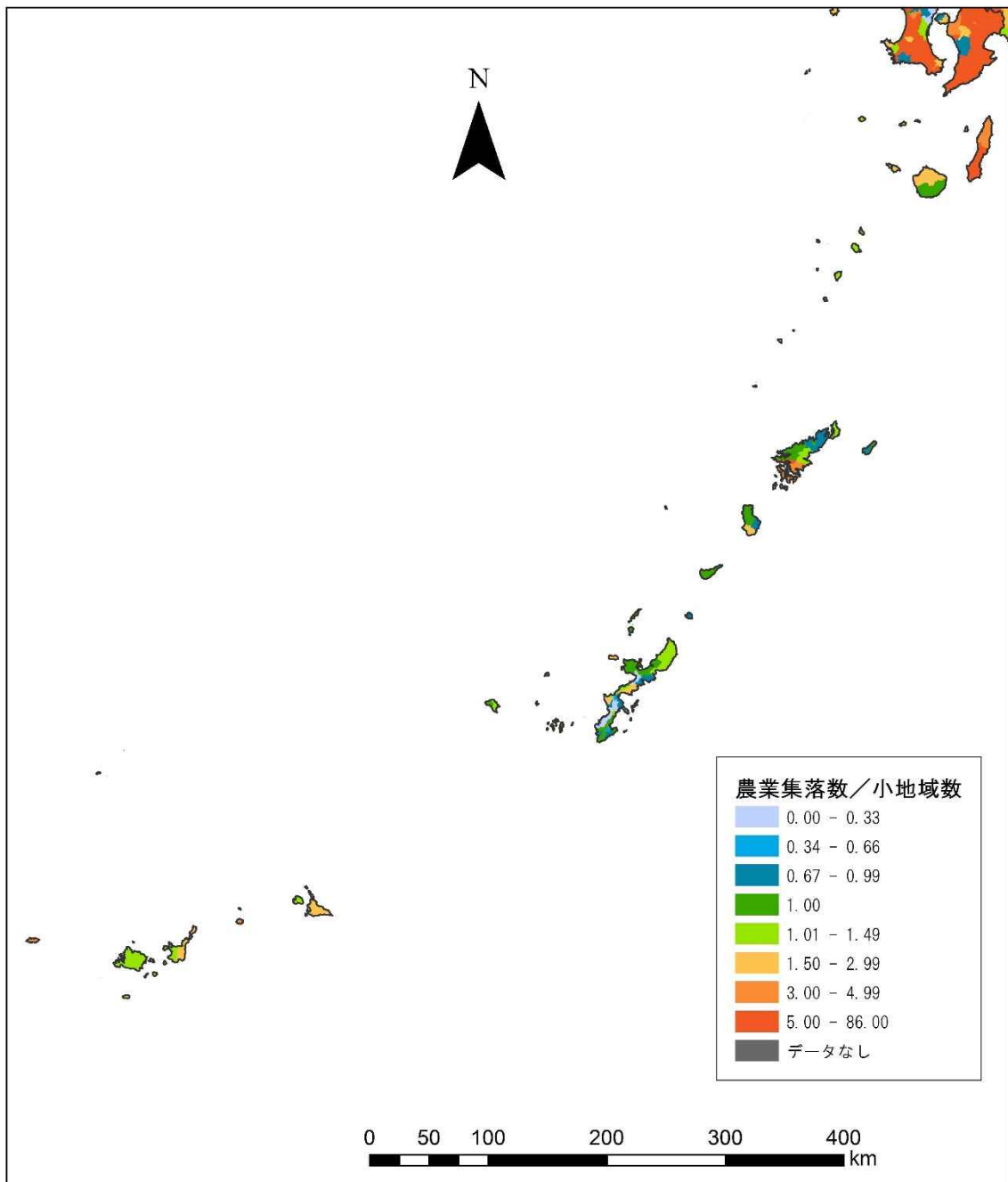
図Ⅲ—16 旧市区町村別の1小地域あたりの農業集落数（中国地方・四国地方）

（筆者作成）



図Ⅲ—17 旧市区町村別の1小地域あたりの農業集落数（九州地方）

（筆者作成）



図Ⅲ—18 旧市区町村別の1小地域あたりの農業集落数（南西諸島）

（筆者作成）

IV 基盤地図情報の利用と現地調査による中山間地域の実態把握

1. 中山間地域における生活実態の把握

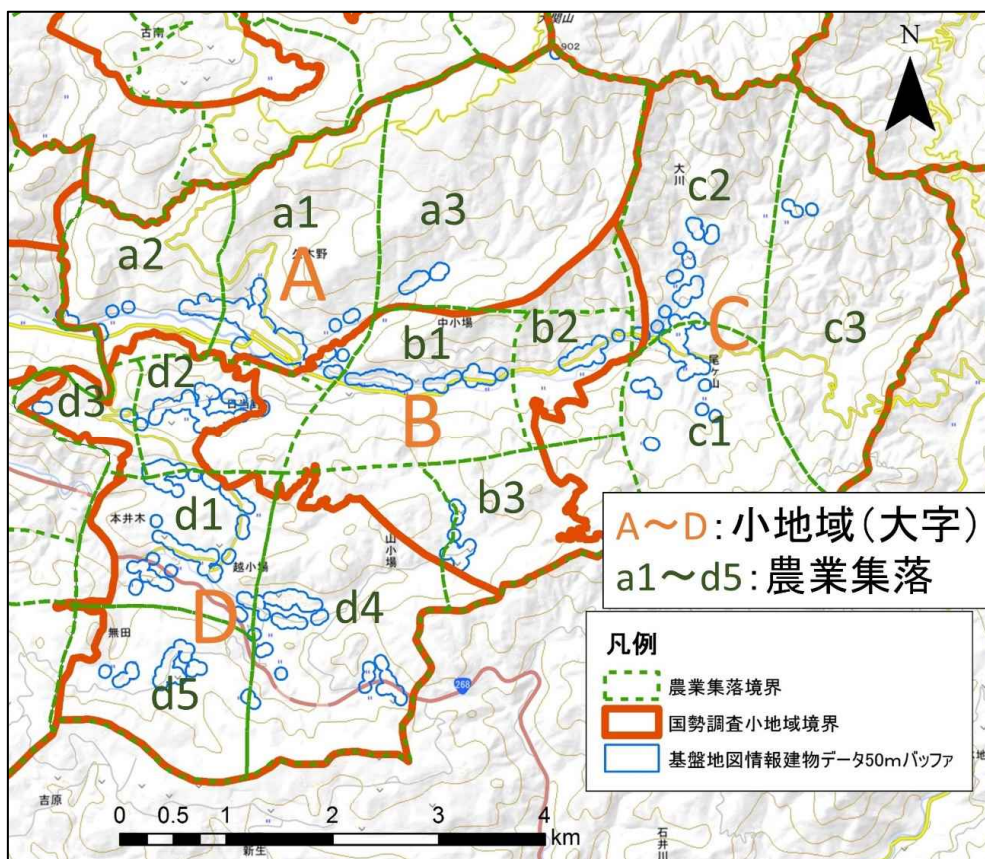
つづいて、上述したような地域的差異が、具体的な地域においてどのように把握できるのかを検討してみたい。ここでは、須恵村型の事例として熊本県水俣市の久木野地区、標準型の事例として京都府南丹市鶴ヶ岡地区を取り上げ、地域の共同関係およびその空間的広がりについて検討する。限られた事例ではあるものの、具体的な中山間地域の実態をみることは集落の類型化の議論において有効な方法であると考えられる。

集落領域の推定のために、本研究では基盤地図情報の建物ポリゴンデータを用いた。ダウンロードした建物ポリゴンデータの周囲に 50m バッファを作成し、仮の集落領域を可視化した。また、バッファをかけるだけでは集村、散村を区別するような居住形態のパターンを把握することができないため、建物ポリゴンの数を用いて各領域ごとに建物密度を計算した。さらに、熊本県水俣市の事例については、総務省統計図書館にて閲覧できる国勢調査の調査区別の結果を用いた地図化も行った。現地調査では、集落の日常生活や生活支援の取り組み、小スケールにおける地域の組織化の実態などを把握した。

2. 熊本県水俣市久木野地区の事例

水俣市は熊本県の南端に位置し、鹿児島県と接している県境地域である。久木野地区は水俣市の東部を占め、1956 年に水俣市と合併した葦北郡久木野村の範囲である。かつての村有林に大規模な植林が行われて以降、林業が盛んな地域となり、山林の多くを人工林が占めている。耕地は河川周辺の傾斜地に形成された水田が中心で、農業の中心は自給的な稲作である。地区内には日本棚田百選に選ばれた棚田や、村おこし施設の愛林館などがあり、水俣市の吉本哲郎氏が提唱した地元学の拠点三つ形成されている。

まず、国勢調査の小地域の領域と、農業集落の領域の重なりをみると（図IV-1）、一つの小地域の中に農業集落が複数含まれていることがわかる。久木野地区には四つの大字（A～D）があり、これらが小地域として設定されている。これらの大字は、1889（明治 22）年に合併した四つの村の領域である。大字 A が久木野地区の中心であり、郵便局や小学校、商店、村おこし施設などが立地している。これらの大字は、A、B、C がそれぞれ二つ、D は一つの藩政村から構成されており、A、B、C については 1889（明治 22）年の合併に先立って 1874（明治 7）年に合併して成立している。

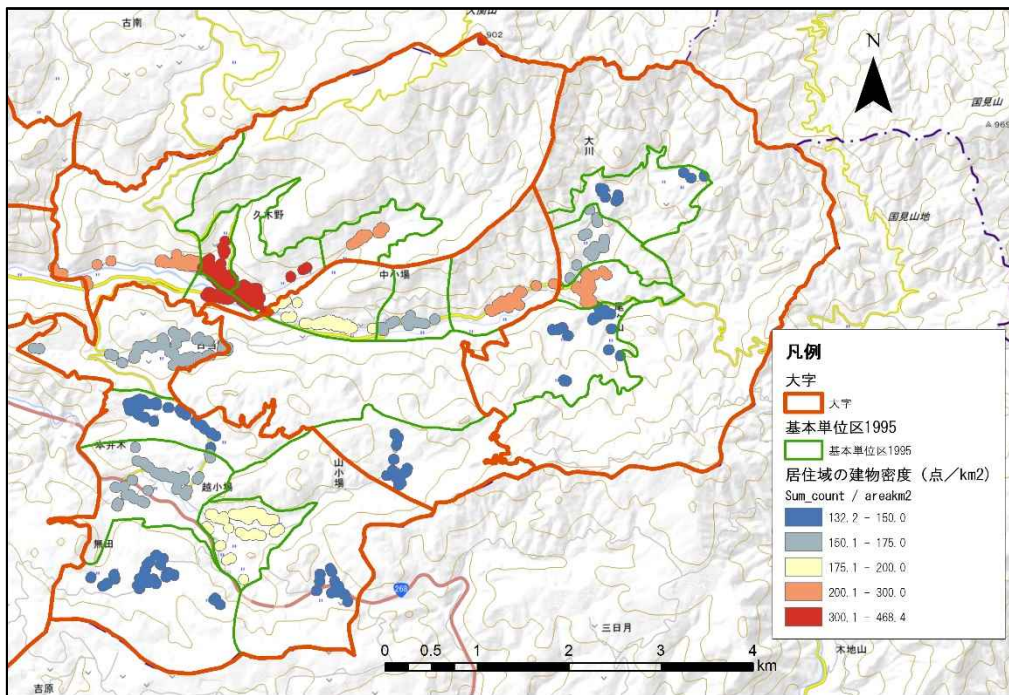


図Ⅳ－１ 国勢調査小地域と農業集落の重ね合わせ（水俣市久木野地区）

※背景には国土地理院の地理院地図を使用した。

（基盤地図情報などにより作成）

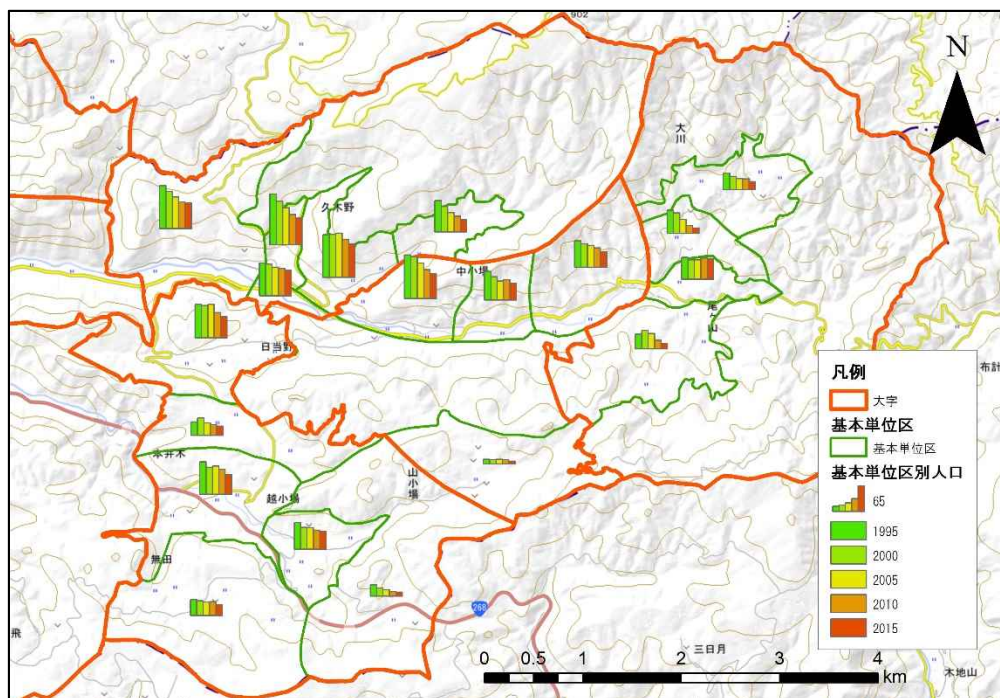
居住地域の建物密度については、作成したバッファの領域を国勢調査の基本単位区別にまとめてディゾルブし、計算を行った。久木野地区における基本単位区は、おおむね地域における小字と対応しており、小スケールでの共同関係の単位と一致している場合が多いためである。図Ⅳ－２をみると、大字 A の中心部において密度が高くなっていることがわかる。また、大字 C、大字 D についても、中心部に相対的に密度の高い領域を可視化することができた。このように、小スケールでの分析を行う場合、居住地域の可視化によって、集落の形態や家屋の集中の状態を把握することが可能となる。



図IV－2 基盤地図情報による居住地域の建物密度

※基本単位区別に集計を行った。

(基盤地図情報などにより作成)



図IV－3 基本単位区別の人口変化の推移

(国勢調査により作成)

図Ⅳ—3に、国勢調査の基本単位区別の人口の変化を示した。これをみると、図Ⅳ—2で大字における中心集落とみなされるところで、人口減少が緩やかであることがわかる。このような基本単位区のデータは広く一般に公開されていないため、すべての地区について同様の分析をすることはできない。しかし、上記の基盤地図情報の分析と組み合わせることで、集落の生活や共同関係を分析する基礎資料となりうると考えられる。

ここで、大字 C を例として、地域における共同関係の重層性を少し詳しくみていく。大字 C には旧藩政村が二つあり、それらがさらに二つの組に分かれ、四つの組から構成されている。それらの組は、かつての農協の末端組織としての名称から小組合と呼ばれ、行政機能においても地域的組織の最小単位となっている。各小組合には小組合長と呼ばれる代表者が輪番で設定され、地区内での行事のとりまとめや集金などを行う。水俣市では行政上では25の区が設定されており、久木野地区では大字がそれぞれ区として設定されている。かつてから区長制度が設定されていたものの、区長を中心とした地域の組織化は行われていたなかった。2013年に、水俣市で自治会の制度が整備され、これらの大字に自治会がおかれ、大字単位で自治会長が選出されている。旧来の小組合は存続しており、小組合長は行政協力員という名称で地域における行政からの事務連絡などを担当するようになった。自治会が設定されてからは、自治会長を中心として、大字単位でのイベントの実施や公民館周辺の環境整備、地域住民の見守りなどが行われている⁷。

次に、農業集落の設定は、旧藩政村の領域をもとになされており、c1とc3を合わせた範囲およびc2の範囲が旧藩政村である。c3は、かつて山林での生産活動が盛んに行われていた頃に、他地域から移住して炭焼きや林業などを行っていた人々が一つのコミュニティを形成していたものである。しかし、現在ではc3の領域には居住者はおらず、これは一時的なコミュニティの解体としてとらえることができる。c1とc2については、それぞれ二つの小組合があり、農業関連の共同関係もそれぞれの小組合で行われているため、本来の意味での農業集落より広い範囲で領域が設定されているといえる。詳細については追加調査の必要があるものの、農業集落の設定の際に、旧藩政村といった歴史的な単位が重視されたと考えられる。

最後に、広域な地区単位での共同関係をみてみると、久木野地区では、久木野地域振興会（以下、振興会）が組織され、振興会が市から委託を受けて村おこし施設の愛林館を運営する形式となっている⁸。この振興会は、各自治会長や、旧村有林の造林を地区住民で行う分収林造林組合の役員など、地区内で役職に就く住民が構成員となっている。しかし、

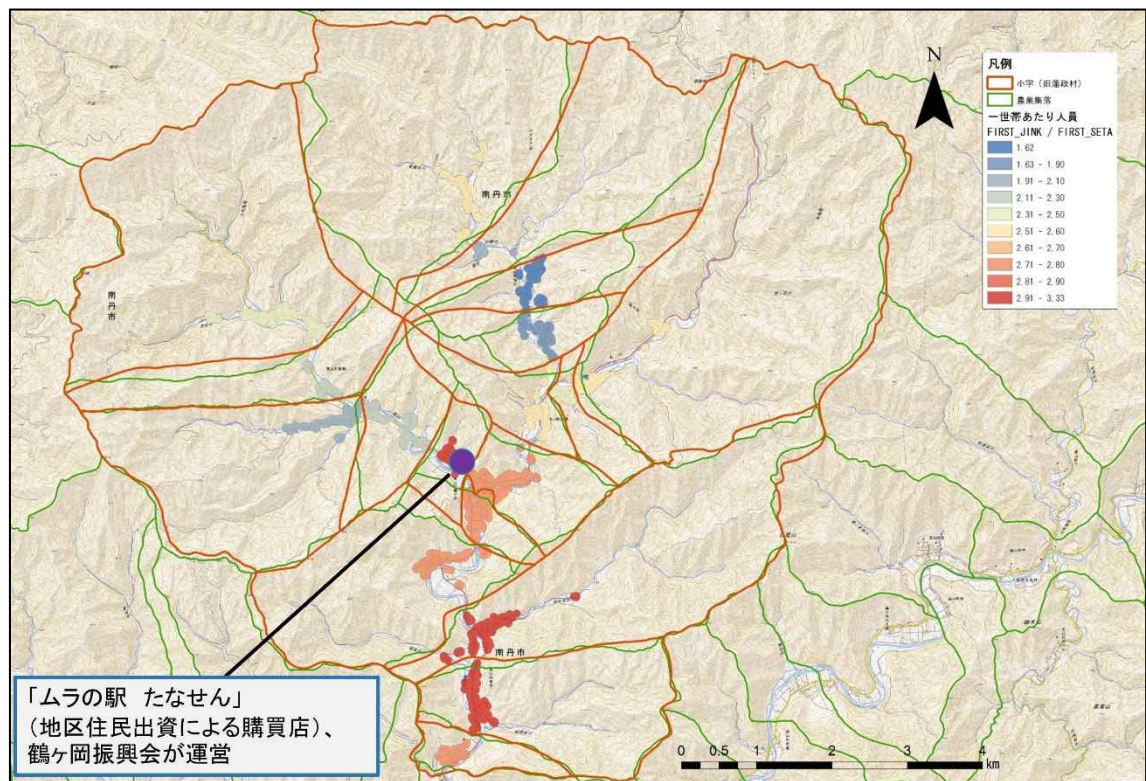
村おこし施設の運営は、公募により選ばれた館長に一任されており、振興会の活動はスポーツイベントの活動などに限定されている。このほか、農業の共同関係については、近年まで集落営農組織などの設立はみられなかった。地域内にライスセンターを核とした農林業関連の株式会社が設立されて以降は、中山間地域等直接支払制度の集落協定に基づいて広域な地域営農の仕組みが構築されつつある。ただし、久木野地区では、明治行政村単位での共同関係よりも、小スケールでの共同関係の方が強い機能を持っていると考えられる。

3. 京都府南丹市美山町鶴ヶ岡地区の事例

南丹市は京都府の中央部に位置し、2006年に4町が合併したことで成立した広域な自治体である。旧美山町は山間部に位置しており、冬季の降雪量が非常に多い地域である。旧町内にはかやぶきの民家が現存し、国の重要伝統建造物群保存地区に選定されている。旧美山町は、1955年に5村が合併した自治体で、鶴ヶ岡地区はその一つである旧鶴ヶ岡村の範囲である。鶴ヶ岡村には19の藩政村が存在し⁹、1976（明治9）年に五つの村となって、それらがさらに1889（明治22）年に旧鶴ヶ岡村となった。かつての藩政村は旧鶴ヶ岡村の区となり、そのうち一つが昭和初期に無住化して、現在では18の区で鶴ヶ岡地区が構成されている。

農業集落と小地域の重なりをみると（図Ⅳ—4）、境界線の精度の差はあるものの、すべての領域で両者が一致していることがわかる。地域における農業上の共同関係の範囲と、行政上の領域が一致しているため、このような場合には農業センサスと国勢調査を組み合わせた分析も可能となる。

水俣市久木野地区の事例と同様に、基盤地図情報による居住地域の作成を行い、国勢調査の小地域の範囲でディゾルブしたうえで、小地域の一世帯当たり人員を居住地域にて図示した。河川の合流する地点に位置する集落がこの地区の中心集落となっており、郵便局などが立地している。この地区の南側に旧美山町の中心部があるため、南部でも一世帯あたり人員は多くなっている。



図IV—4 鶴ヶ岡地区の小地域と農業集落境界および基盤地図情報による居住地域
(筆者作成)

地区の中心部には、「ムラの駅たなせん」という購買店が地域住民によって運営されている。これは、地区住民によって構成された鶴ヶ岡振興会（以下、振興会）を中心として、住民の出資によって設立されたものである。生活関連の物資が充実しているほか、地区内で生産された農産物の販売も行われている。たなせんでは、住民の送迎や食料品の配達なども請け負っており、高齢者を中心とした住民の生活支援の役割も果たしている。

鶴ヶ岡地区の場合、国勢調査小地域の名称は、かつての大字（明治9年の村の範囲）と旧藩政村の名称（区の範囲）が並べて表記されている。数度の合併により、現在では旧藩政村は大字ではなくなっているものの、地域においては共同関係の単位として機能し続けている。各区には区長がおり、行政からの情報伝達の役割などを果たしている。また、市の集落支援事業を活用した取り組みを区の単位で行っている場合もあった。明治9年の合併で成立した五つの旧村の範囲（合併後の大字）よりも、かつての藩政村の共同関係の方が実質的な機能を有しているようである。

V 新しい集落類型と地域支援への応用可能性

それでは、Ⅲ章およびⅣ章の結果をふまえて、集落の類型化に関する試論を提示したい。まず、地理学で旧来から指摘されていた村落類型は、現在でも地域を概観する統計分析においては一定の有効性を持っていることが確認された。すなわち、近畿地方などでは、人口の動態などを把握する国勢調査と、農業生産活動を把握する農業集落カードを、対応させて検討することができる。こうした地域では、高齢化や人口減少による地域支援の際に、農地を含む地域の環境管理や共同関係の動態をふまえて総合的な議論ができるといえる。これに対し、須恵村型の地域では、国勢調査の小地域の領域が地域の実質的な関係の範囲と一致していないことがあり、両者の対応をみるのが難しい。国勢調査について、総務省統計図書館に向いてマイクロ資料を収集する作業は、一般的な地域活動の範囲では難しい。そのため、国勢調査の小スケールでの公開についても、地域の実態に基づいたデータが入手できる環境の整備が必要であろう。

さらに、空間スケールの規模とその重層性を考慮して、集落に関するとらえ方を整理する必要がある。試論的に、鈴木（1940）をベースとして以下のような集落類型を検討した。第一に、コミュニティの最小単位となりうる「小集落圏」である。これは第一社会地区と対応し、基本的に徒歩圏内で、近隣の生活支援などが行われる範囲である。圏域内の組織では、市町村などの施策の受け皿としての役割が担われ、地域の生活に根差した活動が行われる。また、山間部では、水道などのインフラを共同で管理している場合もあり、生活に最も密着した共同の単位である。第二に、自治会などの基盤となる「基礎集落圏」である。圏域内の組織では、水俣市の事例でみたように防災や生活福祉活動が行われ、小集落圏では十分に行えない機能を補完する。第二社会地区に相当するもので、おおむね車で10分程度の範囲と考えることができる。最後に、学校区程度の範囲での「広域集落圏」である。明治行政村の範囲などと一致し、地域振興の行事や、広域な地域営農などが実施される範囲である。この範囲の中心集落には、福祉や商業サービスの拠点が存在し、それがネットワーク的に供給されることになる。これは、国土交通省の「ふるさと集落生活圏」で想定されるものと同様の範囲であるといえる。ただし、本研究でみたように、小集落圏の範囲あるいは基礎集落圏の範囲などで行なわれるさまざまな活動とその自立性の存続を見逃してはならないであろう。広域集落圏でみたとき、周辺部に位置する集落における共同関係の果たす機能を十分にふまえたうえで、具体的な施策が展開されることが必

要である。あるいは、小集落圏や基礎集落圏の実態は詳細な把握が必要なため、都道府県や市町村などのレベルで支援の充実が図られることも重要であろう。

VI おわりに

本研究では、集落をめぐる一連の議論を概観したうえで、国勢調査小地域データおよび農業集落境界データを用いて、集落の類型化のための基礎的検討を試みた。また、中山間地域における現地調査を実施し、集落における共同関係の範囲とその重層性を把握した。本研究で得られた知見は以下のようにまとめることができる。

第一に、集落を分析するための基礎的な統計資料の空間的範囲に関してである。国勢調査の小地域と農業センサスの農業集落の境界は、その一致・不一致に関して地域的な傾向が見受けられた。また、それは都道府県単位でまとまっている場合が多く、歴史的背景、あるいは行政上の領域確定が現在の統計資料の公開単位にも影響を与えていることを示している。村落社会地理学で提示されていた村落類型が、地域の共同関係とも関係しているのか、さらに検討する必要がある。また、市町村合併などを経て、データの公開単位にとどまらず、地域の共同関係の単位にも変化が生じている可能性がある。それらを分析する基礎資料としても、本研究の結果が活用されうると考える。

第二に、集落における共同関係の空間的範囲に基づく新たな集落類型についてである。農村社会学で提示された社会地区の分類に依拠してはいるものの、現地調査をふまえて、こういった共同関係がどの空間スケールと対応するのかを検討した。「小さな拠点」をめぐる議論のように、圏域内での中心部に支援を集中させることで、全体を守るというのは一つの方向として意義があると考えられる。一方で、本研究が指摘したような、圏域の周辺部で存続する地域的な協働の重要性にも目を向ける必要があろう。また、小さな共同関係がより広いスケールの共同関係と重なっていることも考慮すべきである。これらの視点を相補的なかたちで取り入れることで、より総合的な集落の類型化が可能となると考えられる。

最後に、今後の研究課題をまとめる。本研究では、データの整備と基礎的な分析を中心としたため、村落類型の地域的差異の要因の解明や、各スケールの集落圏での共同関係が村落類型とどのようにかかわっているのかについては、十分に議論することができなかった。本研究で整備したデータをふまえ、さらに検討を進めていくことにしたい。さらに、はじめに提示したような、既存の行政領域を超えた連携や社会的ネットワークなど、空間

の枠にとらわれない集落のとらえ方に対しても、本研究の結果には何らかの含意があると考えられる。領域を超えた連携の可視化の方法などを含めて議論することで、集落類型の新たな展開を考える手がかりとしたい。また、本研究で行ったデータ分析は、現地調査による知見との相補的な活用によってその有効性が高まると考えられる。集落の実態把握の手法を深化させることができれば、具体的な地域課題に取り組む集落の支援にも結び付けることができる。残された課題は多いものの、本研究を基礎としてさらに検討を進めることにしたい。

注

- 1 同様に須恵村型となる福岡県東峰村でも若干の聞き取り調査を行ったが、調査期間内には十分な情報を得ることができなかった。そのため本報告書では記述を省略し、今後追加調査を進めることにする。
- 2 農林水産省「地域関連用語：農業集落」
(http://www.aafs.or.jp/emedial/Cen2010/census_card.pdf)
- 3 このほかに、行政領域とムラの範囲は一致するものの、その領域内に一定の自律性をもった村落として「煙山村型」という類型も提示されている。この類型に分類されるか否かは詳細な現地調査のあとに明らかになるものなので、本報告書では議論を省略する。
- 4 須恵村の行政領域や当時の生活実態などの地域的特徴についてはエンブリー（1978）を参照されたい。
- 5 農林水産省「地域の農業を見て・知って・活かす DB～農林業センサスを中心とした総合データベース～：農業集落境界」
(http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/2010/ma/)。
これらのデータは、無料公開される以前から1都道府県あたり19,000円で販売されている。
- 6 総務省統計局「統計表で用いられる地域区分の解説：町丁・字等」
(<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/1995/04-02.htm>)。この町丁・字等は、市区町村を細分した地域についての結果の利用を目的に設定された「基本単位区」を、その9桁のコードのうち先頭6桁が同じものについて合わせた地域である。
- 7 たとえば、この大字内で最も標高の高い山間部に居住する住民への聞き取りでは、積雪で道路が通行できなくなった際に、安否確認の電話が自治会長から入ったという。その後、市の除雪作業などにより道路の通行が可能となった。
- 8 愛林館では、地区住民と連携した棚田の保全などの多様な活動が行われている。詳しくは寺床（2016）などを参照されたい。
- 9 下中編（1981）による。

参考文献

- ・エンブリー, J. F., 植村元覚訳 (1978) 『日本の村 須恵村』 日本経済評論社.
- ・大野 晃 (2005) 『山村環境社会学序説山村環境社会学序説—現代山村の限界集落化と流域共同管理—』 農文協.
- ・梶田 真 (2013) 国勢調査と農業センサスの補完的検討の試み—小地域統計を用いた久慈市山形町の戦後動態の定量分析—. 人文地理 65(2), 148-166.
- ・木内信蔵 (1968) 『地域概論』 東京大学出版会.
- ・下中邦彦編 (1981) 『京都府の地名』 平凡社.
- ・水津一郎 (1957) 「村落制度」, 木内信蔵・藤岡謙二郎・矢嶋仁吉編 『集落地理講座 第1巻 総論』 朝倉書店.
- ・鈴木栄太郎 (1940) 『日本農村社会学原理』 時潮社.
- ・寺床幸雄 (2016) 中山間地域における棚田の耕作・保全の実態. 空間・社会・地理思想 19, 35-48.
- ・徳野貞雄・柏尾珠紀 (2014) 『T型集落点検とライフヒストリーでみえる 家族・集落・女性の底力—限界集落論を超えて—』 農文協.
- ・浜谷正人 (1988) 『日本村落の社会地理』 古今書院.
- ・林 直樹・齋藤 晋編著 (2010) 『撤退の農村計画—過疎地域からはじまる戦略的再編—』 学芸出版社.

平成 28 年度国土政策関係研究支援事業 研究成果報告書

中山間地域における新しい集落類型の検討と
地域支援への応用に関する地理学的研究

平成 29 年 3 月 14 日印刷

立命館大学文学部 助手

寺床 幸雄

e-mail: teratoko@fc.ritsumei.ac.jp

〒603-8577 京都府京都市北区等持院北町 56-1

立命館大学文学部地理学専攻